

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【事業年度】 第95期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 ニッタ株式会社

【英訳名】 Nitta Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 切 山 靖 順

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

【電話番号】 06 6563 1211

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 コーポレートセンター長 懸 上 耕 一

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

【電話番号】 06 6563 1211

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 コーポレートセンター長 懸 上 耕 一

【縦覧に供する場所】 ニッタ株式会社東京支店
(東京都中央区銀座八丁目2番1号)

ニッタ株式会社名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南一丁目17番23号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	83,861	78,697	83,734	88,000	88,609
経常利益 (百万円)	7,543	5,910	13,193	12,900	12,007
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,148	4,723	10,489	10,853	9,857
包括利益 (百万円)	4,382	5,962	13,697	14,937	15,725
純資産額 (百万円)	105,387	108,639	119,214	129,450	142,011
総資産額 (百万円)	129,922	134,646	147,450	158,385	169,504
1株当たり純資産額 (円)	3,615.29	3,774.86	4,188.15	4,623.35	5,063.77
1株当たり当期純利益 (円)	210.97	164.62	370.45	387.27	353.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	80.6	80.2	80.3	81.3	83.3
自己資本利益率 (%)	5.9	4.4	9.3	8.8	7.3
株価収益率 (倍)	10.03	16.00	7.46	7.57	11.32
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,670	7,114	9,011	11,995	8,922
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,329	3,013	2,874	3,044	1,660
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,652	1,885	3,357	4,968	3,700
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	25,359	27,527	30,872	35,403	39,499
従業員数 (名)	2,938	3,001	2,971	2,976	2,952

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式を含めて算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	47,609	45,293	45,794	46,921	45,762
経常利益 (百万円)	6,259	4,592	8,657	10,616	6,261
当期純利益 (百万円)	5,405	3,821	7,231	9,626	5,525
資本金 (百万円)	8,060	8,060	8,060	8,060	8,060
発行済株式総数 (千株)	30,272	30,272	30,272	30,272	30,272
純資産額 (百万円)	78,379	80,744	84,532	90,270	94,494
総資産額 (百万円)	92,487	97,279	102,127	107,838	110,341
1株当たり純資産額 (円)	2,704.91	2,823.46	2,988.71	3,241.45	3,386.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	70.00 (35.00)	70.00 (30.00)	100.00 (35.00)	110.00 (50.00)	122.00 (55.00)
1株当たり当期純利益 (円)	185.48	133.19	255.41	343.50	198.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	84.7	83.0	82.8	83.7	85.6
自己資本利益率 (%)	7.0	4.8	8.8	11.0	6.0
株価収益率 (倍)	11.40	19.78	10.82	8.53	20.19
配当性向 (%)	37.7	52.6	39.2	32.0	60.5
従業員数 (名)	1,032	1,061	1,073	1,072	1,061
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	60.7 (90.5)	77.1 (128.6)	83.4 (131.2)	91.1 (138.8)	124.4 (196.2)
最高株価 (円)	3,925	2,810	3,075	3,130	4,110
最低株価 (円)	1,652	1,800	2,502	2,655	2,917

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式を含めて算出しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第92期の1株当たり配当額70円には、記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
1885年3月	創業者新田長次郎が大阪府西成郡難波村久保吉（現 大阪市浪速区）において製革業を開始
1888年5月	日本で最初の動力伝動用革ベルトを製造
1909年6月	(資)新田帯革製造所を設立
1945年2月	大阪市浪速区久保吉町1281番地(現 浪速区久保吉二丁目)に(株)新田帯革製造所(現 ニッタ(株))を設立(資本金6,000千円)
1959年4月	取扱商品の拡大を図るため販売部門を分離独立し新田産業(株)を大阪市に設立
1961年1月	土地の有効利用を図るため(株)芦原自動車教習所(現 連結子会社)を大阪市浪速区に設立
1965年6月	商号を新田ベルト(株)に変更
1968年7月	米国サムエル・ムアー社と合併会社(有)ニッタ・ムアーカンパニー(1992年1月にニッタ・ムアー(株)に組織変更)を大阪市東区(現 中央区)に設立
1968年11月	工場を奈良県大和郡山市へ移転(奈良工場)
1969年4月	事業の一元化を図るため新田産業(株)を吸収合併
1971年1月	米国ユニロイヤル社と合併会社ユニッタ(株)(現 ゲイツ・ユニッタ・アジア(株))(現 関連会社)を大阪市東区(現 中央区)に設立
1982年11月	商号をニッタ(株)に変更、同時に本店を大阪市東区(現 中央区)へ移転
1983年6月	(有)ニッタ・ムアーカンパニー(現 ニッタ(株))の工場を三重県名張市へ移転(名張工場)
1983年11月	米国ロデル社と合併会社ロデル・ニッタ(株)(現 ニッタ・デュボン(株))(現 関連会社)を大阪市東区(現 中央区)に設立
1990年10月	日本証券業協会に店頭登録
1995年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1996年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
1997年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定
1998年3月	本店を大阪市浪速区へ移転
2009年7月	ニッタ・ムアー(株)を吸収合併
2012年5月	中長期経営計画『V2020』(2012年度～2020年度)策定
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合
2017年5月	浪華ゴム工業(株)を株式取得により子会社化
2017年12月	東洋ゴム工業(株)(現 TOYO TIRE(株))より化工品事業を買収
2020年12月	中長期経営計画『SHIFT2030』(2021年度～2030年度)策定
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

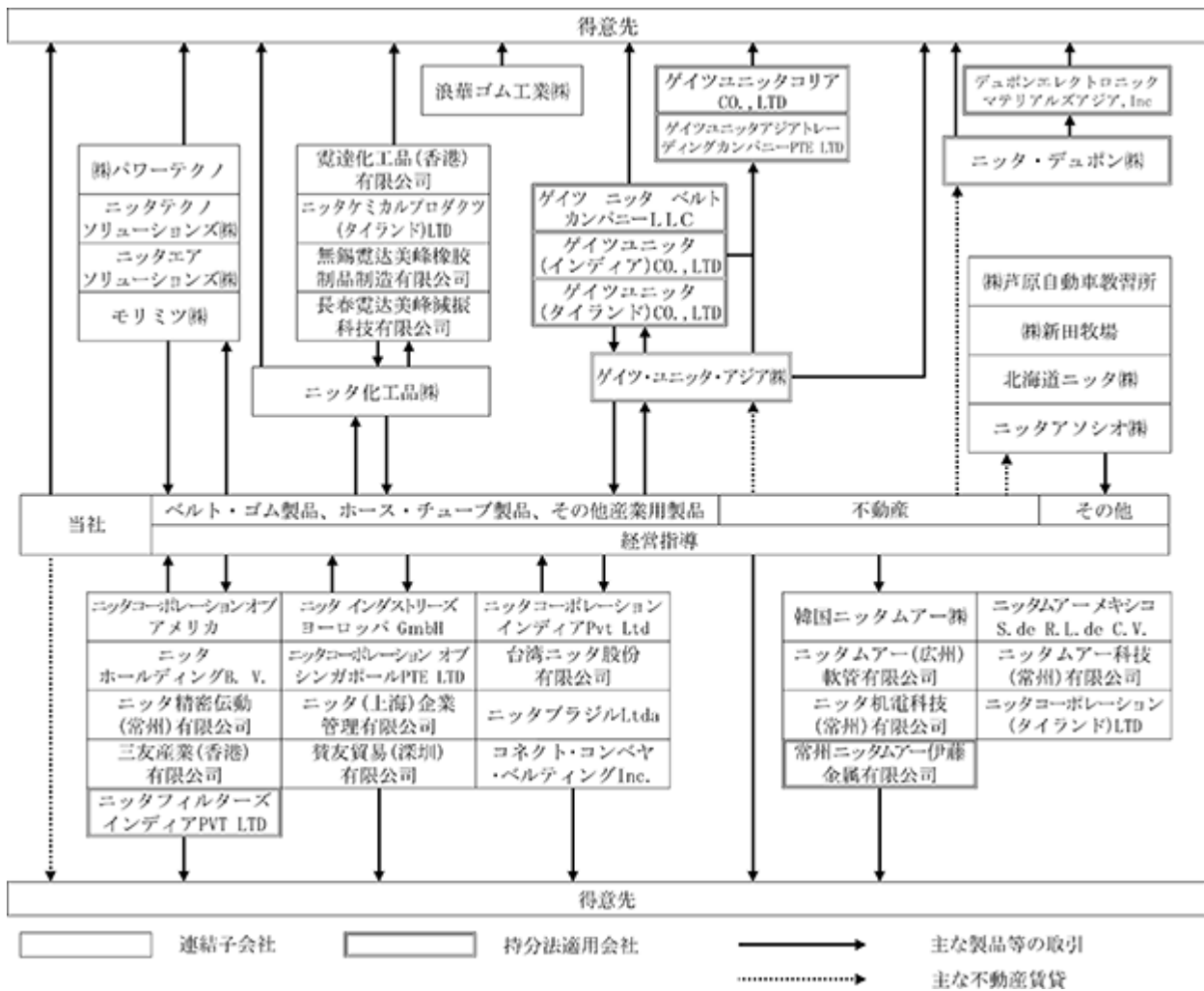
当社及び当社の関係会社(当社、子会社32社及び関連会社10社(当連結会計年度末日現在)により構成)においては、ベルト・ゴム製品、ホース・チューブ製品、化工品、その他産業用製品、不動産、経営指導を主たる事業としております。

各事業における当社及び主要関係会社の位置づけ等は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

事業	主要製品	地域	会社名
ベルト・ゴム製品	ベルト製品 搬送用製品 ゴム製品 通信機器、電子機器 センサ製品 感温性粘着テープ RFID製品	国内	当社、(株)パワーテクノ、ニッタテクノソリューションズ(株)
		海外	ニッタコーポレーションオブアメリカ、ニッタホールディングB.V.、ニッタインダストリーズヨーロッパGmbH、ニッタコーポレーションオブシンガポールPTE LTD、三友産業(香港)有限公司、ニッタ精密伝動(常州)有限公司、贊友貿易(深圳)有限公司、ニッタ(上海)企業管理有限公司、ニッタコーポレーションインディアPvtLtd、ニッタブラジルLtda、コネクト・コンベヤ・ベルティング Inc.
	歯付ベルト、Vベルト オートテンショナー プーリー等	国内	ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)
		海外	ゲイツユニッタコリアCO.,LTD.、ゲイツニッタベルトカンパニーLLC、ゲイツユニッタ(タイランド)CO.,LTD.、ゲイツユニッタ(インド)CO.,LTD.、ゲイツユニッタアジアトレーディングカンパニーPTE LTD
ホース・チューブ製品	樹脂ホース・チューブ製品 金具及びフィッティング メカトロ製品	国内	当社、(株)パワーテクノ、ニッタテクノソリューションズ(株)
		海外	韓国ニッタムアー(株)、ニッタムアー科技(常州)有限公司、ニッタムアーメキシコ S.de RL.de C.V.、ニッタムアー(広州)軟管有限公司、常州ニッタムアー伊藤金属有限公司、ニッタ机电科技(常州)有限公司、ニッタコーポレーション(タイランド)LTD
化工品	高機能製品 産業資材製品 建設資材製品 防水資材製品	国内	ニッタ化工品(株)
		海外	霓達化工品(香港)有限公司、ニッタケミカルプロダクツ(タイランド)LTD、无锡霓达美峰橡胶制品制造有限公司、長春霓达美峰減振科技有限公司
その他産業用製品	空調製品 医療用ゴム・プラスチック製品	国内	当社、モリミツ(株)、ニッタエアソリューションズ(株)、浪華ゴム工業(株)
		海外	台湾ニッタ股份有限公司、ニッタフィルターズインディア PVT LTD
	精密研磨用パッド 精密研磨用スラリー他	国内	ニッタ・デュボン(株)
海外		デュボンエレクトロニックマテリアルズアジア, Inc.	
不動産		国内	当社
経営指導		国内	当社
その他		国内	当社、北海道ニッタ(株)、(株)新田牧場、(株)芦原自動車教習所、ニッタアソシオ(株)

(注) ロームアンドハースエレクトロニックマテリアルズCMPアジア, Inc. は、2024年1月8日付でデュボンエレクトロニックマテリアルズアジア, Inc. へ社名変更しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ニッタコーポレーション オブアメリカ (注)2	米国 ジョージア州	百万US\$ 11	ベルト・ゴム製 品事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任有り
ニッタムアー科技(常州)有限 公司 (注)2	中国 江蘇省常州市	百万RMB 67	ホース・チュー ブ製品事業	100.0	当社製品の販売、同社製品 の仕入 役員の兼任有り
ニッタムアーメキシコS.d e R.L.d e C.V. (注)2	メキシコ サン・ルイス・ポトシ 州	百万US\$ 13	ホース・チュー ブ製品事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任有り
ニッタコーポレーション(タイ ランド)LTD (注)2	タイ王国 ラヨーン県	百万THB 335	ホース・チュー ブ製品事業	100.0	当社製品の販売、同社製品 の仕入 役員の兼任有り
韓国ニッタムアー(株) (注)2	韓国 慶北亀尾市	百万WON 13,450	ホース・チュー ブ製品事業	100.0	当社製品の販売、同社製品 の仕入 資金の貸付 役員の兼任有り
ニッタ化工品(株)	大阪市浪速区	90	化工品事業	100.0	当社製品の販売及び経営指 導、資金の貸付 役員の兼任有り
(株)パワーテクノ	東京都葛飾区	50	ベルト・ゴム製 品事業	100.0	当社製品の販売及び経営指 導 役員の兼任有り
ニッタテクノ ソリューションズ(株)	神戸市長田区	20	ベルト・ゴム製 品事業	100.0	当社製品の販売及び経営指 導 役員の兼任有り
ニッタエアソリューションズ (株)	東京都中央区	30	その他産業用製 品事業	100.0	当社製品の販売及び経営指 導 役員の兼任有り
浪華ゴム工業(株)	奈良県大和高田市	45	その他産業用製 品事業	100.0	経営指導 資金の貸付 役員の兼任有り
その他22社					
(持分法適用関連会社)					
ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)	大阪市浪速区	380	ベルト・ゴム製 品事業	49.0	当社製品の販売・当社所有 建物の賃貸及び同社製品の 仕入販売 役員の兼任有り
ニッタ・デュボン(株)	大阪市浪速区	110	その他産業用製 品事業	50.0	当社所有建物の賃貸 役員の兼任有り
ゲイツニッタベルトカンパ ニーLLC (注)3	米国 コロラド州		ベルト・ゴム製 品事業	49.0	役員の兼任有り
その他7社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当いたしません。

3 米国法上のLimited Liability Companyであるため、資本金の概念と正確に一致するものがないことから資本金の額は記載しておりません。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 ニッタ化工品(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	11,624百万円
	経常利益	157 "
	当期純利益	114 "
	純資産額	3,957 "
	総資産額	11,263 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ベルト・ゴム製品事業	875
ホース・チューブ製品事業	931
化工品事業	449
その他産業用製品事業	407
不動産事業	0
経営指導事業	0
その他	98
全社(共通)	192
合計	2,952

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は少数のため省略しております。
2 不動産事業及び経営指導事業におきましては、専従者がいないためそれぞれ0名としております。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,061	43.3	18.9	6,649

セグメントの名称	従業員数(名)
ベルト・ゴム製品事業	418
ホース・チューブ製品事業	335
その他産業用製品事業	116
不動産事業	0
経営指導事業	0
その他	0
全社(共通)	192
合計	1,061

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社では、総合職・業務職で構成されたニッタ職員組合と技能職等で構成されたニッタ労働組合が組織されております。その他、北海道ニッタ㈱の従業員で構成されたニッタ労働組合が組織されております。

なお、組合員数は、2024年3月31日現在で合計824人であり、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1,3)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
8.3	57.7	78.8	78.1	76.1	労働者の男女の賃金の差異については、海外出向者を除く

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社は、職種別に賃金を定めており、男女別の賃金制度は設けておりません。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
ニッタ化工品㈱	-	-	77.5	80.2	77.5	海外出向者を除く

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

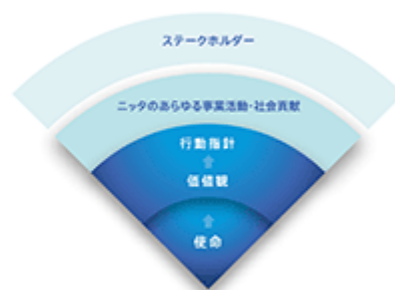
(1) 経営の基本方針

現在、世界13の国と地域に展開するNITTAグループ（以下「当社グループ」といいます。）は、国や地域で異なるお客さまのご要望に、コツコツと応え続け、発明と改良の精神をもって、新たな顧客価値の創造に取り組んでいます。

当社グループは、2017年3月に新たな経営理念（以下「理念」といいます。）を制定しました。この理念においては、当社グループを取り巻くステークホルダーに対する当社グループの役割として[使命]、使命達成のために当社グループ社員が持つべき考え方として[価値観]、使命達成のために当社グループ社員が取るべき行動として[行動指針]を制定しております。この理念は、当社グループのあらゆる事業活動やサステナビリティに関する取り組みの判断基準となっており、この理念に基づき、グループ全体が一丸となり、真のグローバル企業として更なる価値創造に取り組んでまいります。

使命 **Going ahead with you**
NITTAは動かす、未来へ導く製品で。
世の中を前へ、そして人々を幸せに。

価値観	行動指針
熱意 Passion 進取 Innovation 誠実 Integrity 敬意 Respect	情熱をもって挑戦し、変化を起こしつづける 柔軟な発想とものづくりで、未来を切り拓く ひたむきに取り組み、お客様の期待を超える 互いを尊重し、グローバルに社会や環境に貢献する



(2) 目標とする経営指標

当社グループは、いたずらに規模の拡大のみを求めることなく収益性重視の経営を基本とし、中長期的な経営戦略に基づき、経営指標について目標値を設定しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2022年3月期から2031年3月期の10年間を対象とする中長期経営計画『SHIFT2030』を策定し、全社一丸となってその達成に向けた取り組みを開始しました。

10年後のあるべき姿として、「ものづくりを核としたシフトイノベーター」と定め、それを達成するための3大SHIFTとして、成長へのSHIFT、企業価値向上へのSHIFT、更なるグローバル化へのSHIFT、に取り組んでいます。

2021年4月からスタートした『SHIFT2030』フェーズ1（2022年3月期～2025年3月期）の定量目標は、売上高900億円、営業利益率5.0%、新製品売上高比率10.0%、海外売上高は2021年3月期比+30%としています。

『SHIFT2030』の概要は以下のとおりです。

1. あるべき姿
ものづくりを核としたシフトイノベーター
2. 『SHIFT2030』の3大SHIFT
 - (1) 成長へのSHIFT
 - ・既存事業の持続的成長
 - ・新事業の探索
 - ・新製品開発の加速
 - (2) 企業価値向上へのSHIFT
 - ・品質及びトータルコスト競争力の向上
 - ・コーポレートガバナンス、コンプライアンスの強化
 - ・ESG推進とSDGsのGOAL達成
 - (3) 更なるグローバル化へのSHIFT
 - ・各事業の更なるグローバル展開
 - ・コーポレート部門によるグローバルサポート強化

3. 業績目標（連結）と進捗

2024年3月期実績で、『SHIFT2030』フェーズ1最終年度である2025年3月期目標（計画値）を概ね達成しており、計画の進捗は順調です。

	2024年3月期実績	2025年3月期目標
売上高	886億円	900億円
営業利益率	5.0%	5.0%
新製品売上比率	9.0%	10.0%
海外売上高成長率	2021年3月期比 +32.5%	2021年3月期比 +30%

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの製品は、自動車業界や半導体業界、その他多様な業界で使用されており、その売上は様々な要因により増減いたします。それぞれの需要業界において対処すべき課題は以下の通りです。

自動車業界

当社グループは、自動車業界向けには、燃料タンク周りやエアブレーキ用のホース・チューブ製品の他、製造ラインにおける作業ロボットの先端ツールを容易に交換できるメカトロ製品などを製造販売しております。自動車業界向けの売上は、自動車メーカーからの新規プログラムの受注や、その生産台数により増減しますが、一旦受注したプログラムは3～5年単位で継続します。また、受注先は自動車メーカーの他、タンクメーカーなどのTier1の会社となります。当社グループは、常に新しいプログラムを受注すべく自動車メーカーやTier1の会社に対する受注活動を行っております。

また、環境問題に対する意識の高まりとともに脱炭素への動きが強くなり、電動車の比率が高まる事が予想されます。これにより現在当社グループが製造販売している製品の需要が減少する可能性があります。当社では、そのような状況に備え、自動車の軽量化や新エネルギーへの対応ニーズに応えるべく、常に新たな製品や用途の開発を進めております。

半導体業界

当社グループは、半導体業界向けには、半導体製造装置の部品としてホース・チューブ製品、半導体クリーンルーム向けの空調製品、電子部品製造時に使用される感温性粘着テープなどを製造販売しております。当社グループは、半導体業界市場の中でも半導体製造装置メーカー向け製品の売上比率が高いため、その売上は半導体需要及びそれに伴う半導体メーカーの設備投資の増減により影響を受けます。その需要変動に対応するため、適切で安定的な供給体制を整える事が重要になっています。当社グループでは、需要先の発注計画だけでなく、社内や代理店の在庫等も注視し、常にお客様の要望に応えられる体制構築を目指しております。

その他の業界

自動車業界や半導体業界が主要な需要業界ですが、両方を合わせても当社グループ全体の売上の3割程度であると認識しています。その他の需要業界としては物流業界や土木業界、食品業界、衛生用品業界、鉄道業界などがあり、また、繊維機械、紙工機械、建設機械、工作機械、金融機械などの様々な機械の部品としても使用されているため、業界は多岐にわたっています。

そのため当社の業績は、一部業界の好不調による影響を受けにくく、全体としては安定したものとなっています。一方で、各業界に対する知識の不足や、対応する人的資本の分散が懸念され、当社グループ全体の成長が見通しにくくなることは課題でもあります。今後、事業ポートフォリオの見直しや事業別ROIC並びに製品別損益などの分析・改善を加速し、投下資本の効率的な運用を図るとともに成長分野への投資を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナブル経営方針

当社グループは、グループ理念である「NITTAは動かす、未来へ導く製品で。世の中を前へ、そして人々を幸せに。」を実現するためには、SDGsをはじめとする社会課題の解決が重要であり、ESG経営を積極的に推進する必要があると考えています。この考えに基づき、当社グループは以下の「サステナブル経営方針」を制定し、企業価値の向上をはかるとともに、産業・社会の持続的発展と環境の維持・保全に貢献しながら事業活動を展開することとしています。

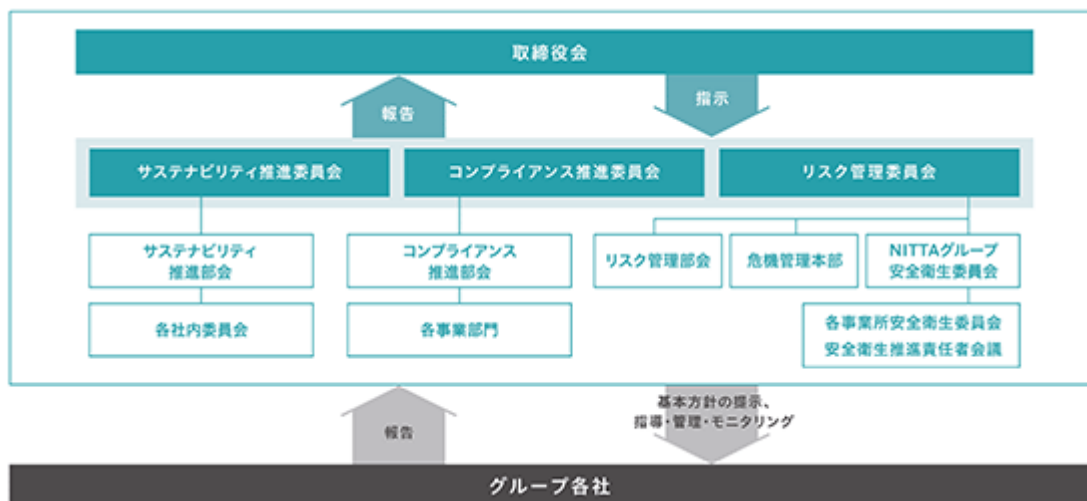
1. 「未来へ導く製品」の開発を通じて、新たな価値を創造し、産業と社会の持続的発展に貢献します。
2. 地域および地球環境への影響を考慮して、廃棄物の発生量を削減するとともに省資源・省エネルギーを推進し、環境負荷の低減に努めます。また、生物多様性および生態系や森林資源等の保護等を考慮して、環境保護と環境汚染の予防に努めます。
3. 全ての人の尊厳が守られる社会の実現に向け、企業活動において人権侵害を未然に防止するように努めます。
4. 新たな価値創造の源泉である人材の多様性を尊重するとともに、人材育成・活用を推進することにより、一人ひとりが感性や創造性を発揮できる職場環境の実現に努めます。
5. 法令や社会規範を自ら遵守することはもとより、取引先とも連携し、社会に対して責任ある調達活動に取り組むなど、バリューチェーン全体において公正な事業活動を行うように努めます。

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する社会課題の解決に向けた取り組みを経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、その取り組みを推進するために「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。

当委員会は代表取締役社長が委員長を務め、年4回開催し「NITTAグループ理念」、「NITTAグループ行動憲章」及び「サステナブル経営方針」に基づき、中長期且つESGの観点から、気候変動問題や人的資本などのサステナビリティに関するリスクと機会を分析・評価するとともにその活動の方向性などを審議しております。その結果は年4回取締役会へ報告することとしており、取締役会ではその内容を考慮した上で、重要な事項について審議し、決定しています。

サステナビリティ推進委員会の構成	
委員長	代表取締役社長
副委員長	代表取締役専務執行役員
委員	取締役、監査役、事業部長等
事務局	経営管理グループ、安全環境品質グループ



・サステナビリティ推進委員会主要議題一覧

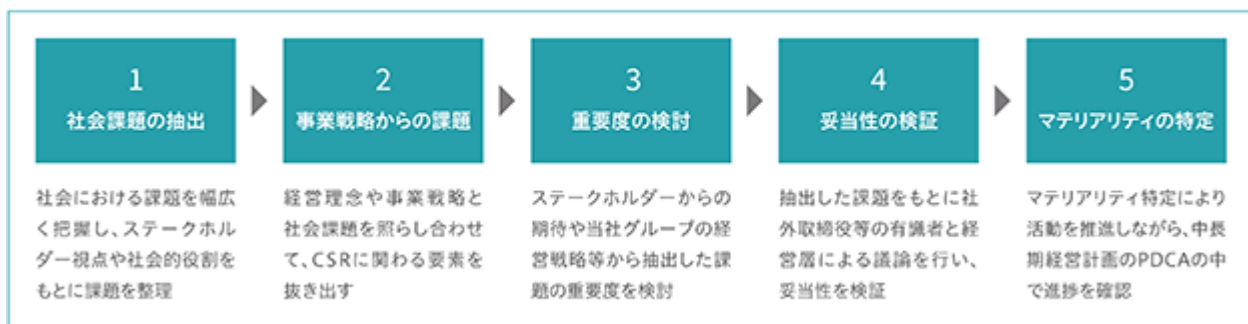
開催期	主要議題
毎四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型製品の開発進捗状況 ・カーボンニュートラルへの取り組み ・健康経営の推進 ・サプライヤーへのCSR支援活動 ・インターナルカーボンプライシングを活用した環境投資の進捗
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券報告書のサステナビリティ開示要請への対応 ・統合報告書、CDP・国連グローバルコンパクト報告対応、当社HPでのサステナビリティ開示 ・物流2024年問題への対応
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道の社有林「十弗の森」の環境省30by30「自然共生サイト」への申請 ・北海道の社有林でのJクレジット創出取り組みに関する申請 ・2023年統合報告書発行
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・人的資本強化に関する取り組み状況 ・TCFDの対象事業範囲拡大 ・SGEC森林認証対応
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度サステナビリティ活動計画 ・2024年統合報告書の作成方針 ・CDP結果報告

戦略

当社グループを取り巻く環境は、技術革新や社会の価値観の変化等により急速に変化していきます。そこで想定されるリスクの低減や、事業機会の創出を図り、レジリエンスを強化するために、ESG経営への取り組みが一層重要になっています。

当社グループでは、ESG経営を推進するために当社グループが取り組むべきマテリアリティを特定し、中長期経営計画「SHIFT2030」における重点課題と位置付けて課題解決に向けて取り組んでいます。

ESG経営にともなうマテリアリティの特定プロセス











リスク管理

当社グループは、前述のガバナンス体制の下、リスクの低減と事業機会の創出を着実に進めていくためにリスク管理及び機会の特定の取り組みを強化しています。

リスク管理については、リスクの特定、分析、評価を定期的を実施し、リスク低減のためにリスクアセスメントを実施しています。このリスクアセスメントに基づいて、リスクの「回避」、「低減」或いは「移転」等の措置を事前に講じることによりリスクの発生の可能性を小さくしたり、発生した場合の影響度を最小限にするなどのリスクコントロールを行っています。

事業機会の特定については、特定されたマテリアリティの達成度合いをはじめ、社会の趨勢や変化を踏まえてサステナビリティ推進委員会で見直しを行うとともに、必要に応じて再設定しています。

指標

	マテリアリティ項目	関連するSDGs	主な活動	あるべき姿
環境	温室効果ガス削減による低炭素社会の実現		環境に配慮した製品の開発・拡販 ・CO2削減製品/省エネ貢献製品の開発	温室効果ガスの排出量について2030年度までに2013年度対比46%削減、2050年までにカーボンニュートラル実現 持続可能な地球環境の維持
	環境負荷の低減と循環型社会の実現		製造効率化によるエネルギー及び材料使用量削減 ・省エネルギー対応設備への改良、切替 ・3R、廃棄物削減活動の推進	
	地球温暖化対策・生物多様性保全に貢献する山林経営		グリーン調達の推進 健全な山林経営による山林の維持・拡大 ・保有森林面積、蓄材積の維持、拡大 ・生物多様性に配慮した環境づくり	
社会	バリューチェーン全体を通じての社会的責任の発揮		ニッタのCSR調達方針の明確化と展開	安心して働ける職場環境の実現 ステークホルダーとのコミュニケーションを円滑にし、良き企業市民として社会に貢献
	働きがいのある魅力的な職場環境の実現		ダイバーシティと機会の均等 ・女性の活躍推進 ・外国人材の活用推進 ・グローバル人材の育成	
	顧客満足の追求		働き方改革の推進 品質の向上 ・部門横断的品質保証体制の強化	
ガバナンス	コンプライアンス推進とリスクマネジメント強化	  	コンプライアンスの徹底 ・NITTAグループ理念、行動憲章等の教育機会の設定 リスク管理委員会体制による適切なリスク管理 ・調達先のBCP活動の調査 ・海外環境規制問題への対応 ・リスクの把握と対応策の実施 海外拠点を含めたグループガバナンスの強化 ・拠点における内部統制マニュアルの作成、提供 ・海外拠点配置人材を含めた経営管理、監査関係人材の育成 公正かつ適正な情報開示とステークホルダーとのコミュニケーション充実への取り組み	公正な事業活動を通じた持続的な成長と中長期的な企業価値の向上

(2) 気候変動への取り組みとTCFDへの対応

当社グループにとって、気候変動は事業継続に影響を及ぼす重要課題の一つであると認識し、2022年5月、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に賛同しました。気候変動が当社グループの事業に与えるリスク・機会を分析して経営戦略及びリスク管理に反映するとともに、情報開示を充実させてまいります。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナブル経営方針に係るガバナンスに組み込まれています。詳細については「(1) サステナブル経営方針 ガバナンス」を参照ください。

戦略

当社グループは、事業において気候変動が及ぼすリスクと機会について検討を行いました。リスクと機会については、政策や規制など社会的要求の変化等によって生じる“移行”リスク・機会と、異常気象の激甚化などによって生じる“物理”リスク・機会を特定しています。

シナリオ分析では、IEA（国際エネルギー機関）等が公表している「科学的根拠を有するシナリオ」を用いて、事業にどのような影響を及ぼすかを検討しました。今回実施したシナリオ分析は、当社ベルト・ゴム製品事業、ホース・チューブ製品事業及び空調製品事業における原材料・部品の調達、製品開発、製造、販売までのサプライチェーン全体を対象とし、「4 シナリオ」、「1.5 シナリオ」の2つのシナリオを用いて、2030年時点における影響を考察・検討しています。

4 シナリオ	気候変動対策が現状から進展せず、地球平均気温が産業革命期以前と比較して今世紀末ごろに約4℃上昇するとされるシナリオ。異常気象の激甚化や海面上昇など、物理的なリスクが大きくなる一方、企業活動や消費活動に対する締め付けは現行より強化しないとされています。
1.5 シナリオ	カーボンニュートラル実現を目指した取り組みが活発化し、地球平均気温が産業革命期以前と比較して、今世紀末ごろに約1.5℃の上昇に抑えられるとするシナリオ。物理的なリスクの高まりは抑制される一方で、税制や法規制という形で企業活動や消費活動に対する締め付けが強まるとされています。

項目		売上総利益への影響(注)		事業インパクト	
		4	1.5	リスク	機会
政策及び規制	炭素価格(炭素税)	-	4	(1.5)生産活動でCO2を排出しているため、炭素税が導入されることでCO2排出に伴うコストが増加する	-
	排出権取引 GHG排出規制への対応	-	2	(1.5)排出権取引制度の強化や対象地域の拡大により、GHG排出枠を超えた場合クレジット購入などの追加コストが発生する	-
	プラスチック規制	-	3	(1.5)プラスチックに関する規制の進行に伴い、代替材料の置き換えやリサイクルの高度化に対応するための費用が増加する	-
	森林保護に関する政策	-	2	-	(1.5)森林吸収・炭素除去系クレジットの活性化に伴い、植林活動が推進され、CO2吸収機会の拡大、植林地域における雇用や産業を創出
	再エネ政策	-	2	(1.5)排出規制強化(炭素税等)に伴い再エネ需要が高まり、再エネ価格が上昇しエネルギーコストが増加する	(1.5)再エネ政策が進み、木質バイオマス発電の需要が伸びるため、間伐材等燃料提供の機会が増える
	省エネ政策	-	3	(1.5)省エネ政策の強化による、設備什器の高効率機への更新が迫られた場合の支出が増加する	(1.5)省エネ空調の需要が拡大し、通風時のエネルギーロス低減により消費電力削減が実現できる省エネフィルタの売上が増加する
移行	再エネ・省エネ技術の普及	-	3	-	(1.5)省エネ政策の規制強化に伴い、省エネ製品の需要が拡大する。そのため、「ゼロシーム」をはじめとする省電力製品の売上が増加する (1.5)省エネ需要の拡大に伴い、消費電力量を軽減できる「伝動用ベルト」の売上が増加する (1.5)電源仕様ACからDCへ移行することで、送風機消費電力の省エネ需要が高まり、省エネフィルタの売上が増加する
	低炭素技術の進展	-	3	(1.5)EVの進展に伴いエンジン部品(内燃機関)の需要が減少に伴い、自動車向け燃料チューブの売上が減少する	(1.5)軽量かつ高強度を要する材料として期待されている「Namd」が技術開発により航空機や自動車に応用できた場合、軽量化が課題となっているEVや電動航空機での需要拡大により売上が増加する (1.5)大規模データセンターの増加に伴い、サーバーの冷却需要が増加し、冷却配管用のニーズが高まり、樹脂チューブの需要が高まる (1.5)低炭素化社会への移行に伴い、スマートシティー化が行われる。そのため、半導体ニーズの拡大により「半導体関連部品」の売上が拡大する (1.5)部品の軽量化やバッテリーの冷却需要があるEV・FCVの進展に伴い、冷却配管用樹脂チューブの売上が増加する
	市場	-	3	-	(1.5)植物由来のナノセルロースフィルタが再生可能な脱炭素製品として需要が拡大する (1.5)蓄電技術の拡大により省エネ対策フィルタを含む空調機買い替えが増加する

項目		売上総利益への影響(注)		事業インパクト	
		4	1.5	リスク	機会
物理	急性	3	1	(4) 生産拠点やサプライチェーンへ甚大な影響を及ぼし、操業停止や物流機能の停止、対応コストが増加する (4) 調達資材の納期遅延や調達(運搬)コストが増加する	-
	慢性	3	2	(4) 空調負荷が増加し、エネルギーコストが増加する	(4) 気温上昇に伴い、外出機会が減少し宅配サービスの需要が拡大する。そのため、荷物搬送に使用するベルト類の売上が増加する (4) 平均気温の上昇に伴い、定温・冷蔵・冷凍状態の維持が困難になる。そのため、コールドチェーン輸送の需要拡大により「低温特性が高いベルト」の売上が増加する (4) 異常気象をはじめとする自然災害の影響により、施設や道路などの破損頻度が増加する。そのため、建設機械の需要が増加し、「ホース製品」の売上が増加する

(注) 評価基準(影響額の目安)

1	1千万円以下
2	1千万円超5千万円以下
3	5千万円超1億円以下
4	1億円超5億円以下
5	5億円超

これらの分析・評価及び対応策の検討は、社外のコンサルティング会社と連携しながら、サステナビリティ推進委員会での議論を踏まえて実施したものです。

今後も外部環境の動向や変化を踏まえ、定期的にリスクと機会の分析・評価の見直しを行っていく方針です。

< 対応策 >

列挙したリスクに対するレジリエンスを強化するために以下のような取り組みを推進しています。

分類			リスク対応の方策
大分類	中分類	小分類	
移行	政策・規制	炭素価格(炭素税)	<ul style="list-style-type: none"> ・ コージェネレーションシステムの高効率運用 ・ 再エネ由来電力への切り替え ・ インターナルカーボンプライシングの導入
		再エネ政策	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンサイトPPA導入
		省エネ政策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 照明のLED化 ・ エネルギー効率の高い機器への変更
	技術	低炭素技術の進展	<ul style="list-style-type: none"> ・ EV向け自動車部品、環境負荷低減ベルトなどの「環境配慮型製品」の開発、販売促進
物理	急性	異常気象の激甚化(台風、豪雨、土砂、高潮等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ BCP対策

インターナルカーボンプライシング(ICP)制度の導入

2023年4月1日から当社および国内子会社において、自社の基準で二酸化炭素の排出量を仮想的に費用換算し、設備投資判断の参考とする「インターナルカーボンプライシング制度」を導入し、運用を開始しました。

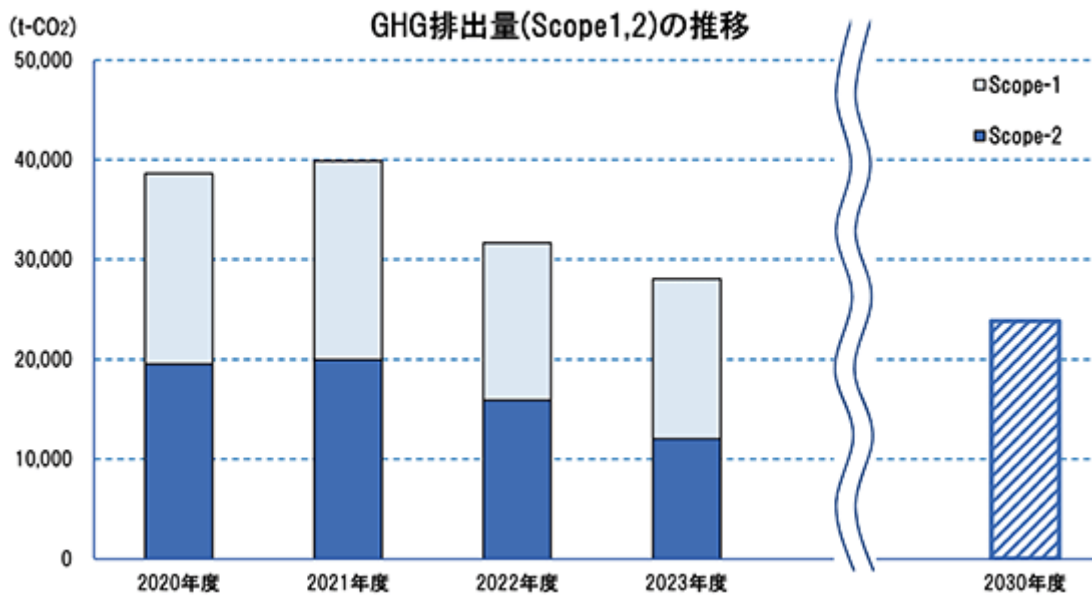
社内炭素価格を18,000円/1t-CO2と設定し、同制度を投資判断の基準の一つとして活用していくことで、低炭素・脱炭素設備・省エネ投資など、二酸化炭素の排出量削減に貢献する投資を加速していきます。

リスク管理

気候変動に関する主なリスクは、サステナブル経営方針に係るリスクに含めて管理しています。詳細については「(1) サステナブル経営方針 リスク管理」を参照ください。

指標と目標

当社グループは、生産段階における温室効果ガス(以下、「GHG」とします。)排出量の削減に関する基本方針として、2030年度までに2013年度対比46%削減、2050年度までに「カーボンニュートラル実現」を目指すことと定め、その実現に向けて取り組んでいます。GHG排出量削減のために、エネルギー使用量自体を削減する省エネの徹底、再生可能エネルギーの活用拡大、GHGフリーエネルギーの購入の3つの視点での取り組みを進めて参ります。



当社の本支店および当社連結会社を含めたニッタグループ生産拠点を対象としています。なお、奈良工場の排出量には、敷地内にある持分法適用会社の製造拠点の排出量も含まれています。

当事業年度は、環境マネジメントシステムに基づく省エネ推進活動に加え、国内外の生産拠点における再生可能エネルギーの導入を引き続き積極的に実施して参りました。今回は中国圏生産拠点でのI-REC非化石証書による再生可能エネルギー導入が進み、当社GHG排出量は2013年度比2023年度実績として35%の削減を実現しました。

引き続き、省エネ活動を継続し、国内外生産拠点での再生可能エネルギー導入によるGHG排出量の更なる削減に努めて参ります。

(3) 人的資本への取り組み

ガバナンス

人的資本に関するガバナンスは、サステナブル経営方針に係るガバナンスに組み込まれています。詳細については「(1) サステナブル経営方針 ガバナンス」を参照ください。

戦略

1. 企業理念と行動指針

当社が使命の実現に向けて成長し続ける企業であるためには人材が最も重要であり、社員が能力や特性を最大限に発揮して生き活きと働くことが会社発展の源です。社員一人ひとりが理念に掲げる共通の価値観を持ち、行動指針に沿った業務活動を行うことが、当社の企業価値向上に繋がると認識しております。

< 使命 >	< 価値観 >	< 行動指針 >
Going ahead with you NITTAは動かす、未来へ導く製品で。 世の中を前へ、そして人々を幸せに。	熱意 Passion	情熱を持って挑戦し、変化を起こしつづける
	進取 Innovation	柔軟な発想とものづくりで、未来を切り拓く
	誠実 Integrity	ひたむきに取り組み、お客様の期待を超える
	敬意 Respect	互いを尊重し、グローバルに社会や環境に貢献する

My Mission運動

当社では、社員が日常業務で理念行動を自発的に行うことを目的とした取り組みとして、企業理念の価値観と行動指針に沿った自身のMissionを掲げる「My Mission運動」を行っています。このMy Mission運動は国内外のグループ全社で行っており、グループ会社社員の殆どが毎年自身のMy Missionを掲げて日々の業務にあたっています。

組織内で互いのMissionを共有することで、社員同士が互いに刺激を受け、お互いの理解を深めることに繋がっています。理念行動への意欲や実施の度合いをサーベイにより数値化し、結果を社内で共有することで企業理念への理解や共感が年々深まり、理念行動の浸透が進んでいます。

また、2024年度に改定する新しい人事制度では、理念行動を資格等級制度の等級要件に組み込み、人事評価制度とも連動させております。

2. 経営戦略

当社は、中長期経営計画「SHIFT2030」で、探索型SHIFT（新規事業の模索）と深化型SHIFT（既存事業の強化）の両輪で事業をさらに発展させることを目指しております。SHIFTには、変化（SHIFT）を繰り返すことで大きな革新（イノベーション）へつなげるという想いを込めており、3大SHIFT「成長へのSHIFT・企業価値向上へのSHIFT・更なるグローバル化へのSHIFT」を掲げ、推進しております。

あるべき姿

会社の使命の実現とSHIFT2030の達成に向けた、私たち組織・個人のあるべき姿は「ものづくりを核としたシフトイノベーター」であり、シフトイノベーターとは、世の中の変化に対応し自ら変化しながら革新に挑戦し続ける個人・集団を表しています。

3. 人事戦略と人材育成 ～人材育成方針～

当社は、社員一人ひとりが企業理念の行動指針を実践し、「シフトイノベーター」として個々の能力や特性を活かしてイキイキと活躍することを目指し、次の4つの取り組みを行っています。

(a) 多様性はイノベーションの源泉であると認識し、ダイバーシティを推進

当社では、女性の活用は重要なことと認識し女性活躍を推進しております。意欲と能力のある女性を積極的に活用する取り組みとして、管理職登用制度の改定や育成研修を行い、5年前（2019年度）には4.4%だった女性管理職比率が2023年度には8.3%となり、その後も増加しております。当社は職種のダイバーシティにも取り組んでおり、組織の中核となる管理職を多様な職種から登用するための育成研修を実施しています。また、新卒採用・中途採用といった入社形態の違いによる格差を生じさせないように、キャリア採用者向けの育成研修を充実させて、活躍を促しています。

(b)経営戦略に照らし、特に強化すべき人材としてイノベーション人材、デジタル人材、グローバル人材、次世代経営人材を育成

・イノベーション人材

SHIFT2030で掲げる新事業の探索を行う組織として、新規事業探索を職務とする専門部隊を設置しております。また、グループ関連会社全体として技術・研究開発部門がInnovation活動（新規事業探索・新製品開発）に取り組んだ成果を発表するNI（NITTA Innovation）フォーラムを毎年開催するとともに、教育機関によるNI研修、部署や職種を横断したNIサークル活動、知的財産部門による知財教育体系の構築と幅広い社員層への研修等を実施しております。これらの活動により、社員がイノベーションを起こし新しいものを生み出す風土づくりを全社で進めております。

・デジタル人材

当社では専門組織を設置してDXを推進しております。策定したデジタル戦略の1つとしてデジタル人材育成を挙げており、社員のデジタルへの関与レベルを階層化し、階層別育成体系（人材育成タワー）を構築して人材の育成を行っております。

・グローバル人材

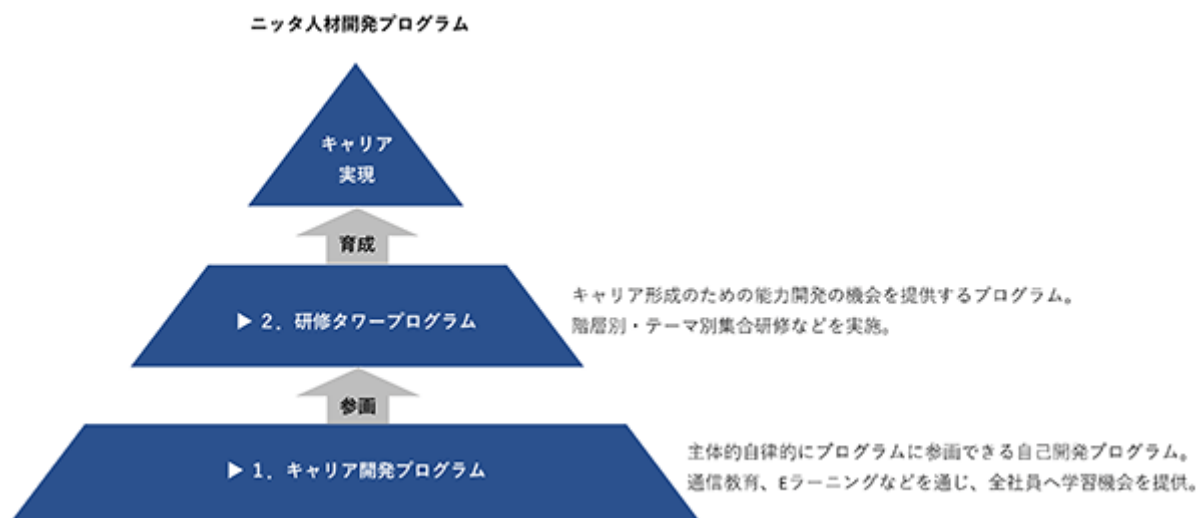
海外トレーニー派遣制度を設け、若手から中堅クラスを対象に海外現地での語学研修と海外子会社での実務経験のプログラムを実施しています。また、新入社員向けの語学研修や海外駐在前研修等、グローバルに活躍する社員の育成とサポートの体制を整えております。

・次世代人材

当社では、常に次世代の経営人材について後継者を見極め育成することが、企業の持続的成長に欠かせないと認識し、サクセッションプランと育成研修を人事施策の1つとして実施しております。

(c)全ての社員の能力やスキルの向上のため人材育成体系を構築し、毎年ブラッシュアップ

社員の個性と自主性を尊重しながら、「ニッタ人材開発プログラム」に基づき人材を育成しています。「研修タワープログラム」により、社員の多彩なキャリア形成のため階層別研修とテーマ別研修を設けております。また、生産性向上や品質向上に関する教育及び活動（TQM、QC活動、自工程完結等）も活発に行っております。



(研修タワープログラム)

階層	リーダー育成	グローバル人材	テーマ別研修				N I 研修	知財研修	デジタル人材育成
部長	経営幹部候補者アセスメント	海外 トレ ー ニ ー	グ ロ ー バ ル 人 材 育 成 研 修	評 価 者 研 修	デ ザ イ ン リ ア 研 修	中 途 採 用 者 教 育	ア ン ス ブ ラ イ	知 財 教 育 (レ ベ ル 別)	デ ジ タ ル 人 材 育 成 (レ ベ ル 別)
	ビジネスリーダー上級研修フォロー								
	ビジネスリーダー上級研修								
課長	ビジネスリーダー初級研修フォロー								
	ビジネスリーダー初級研修								
	新任管理職研修フォロー								
	新任管理職研修								
中堅	管理職登用アセスメント								
	次世代管理職研修								
	業務職研修 ※業務職のみ								
若手	若手キャリアデザインフォロー研修								
	若手キャリアデザイン研修								
	2年目フォロー ※総合職のみ								
新入社員	指導員・エルダー制	英 語 プ レ ゼ ン ・ ビ ジ ネ ス 英 会 話					N I 研 修	知 財 基 礎 教 育	新 入 社 員 デ ジ タ ル 研 修
	現場実習 ※総合職のみ								
	新入社員集合研修								

(d)社員の働き方の指針となる人事制度を改定し、2024年度に導入

社員のモチベーションアップと優秀な人材の確保を目的として、新しい人事制度を2024年度に導入いたします。新しい人事制度は、企業理念やSHIFT2030の実現に向けたサブシステムとして位置付けて運動させており、仕事基準の考え方（NITTA流のジョブ型）を基に、等級制度・評価制度・賃金制度を再構築しております。

4.社員が活躍するための基盤の整備 ~社内環境整備方針~

刻々と変化していく社会環境の中で会社が持続的に成長していくためには、社員が健康かつ安心して働ける職場環境の整備が重要であると考え、健康経営、働き方改革を推進し、福利厚生充実を図っております。

健康経営

当社は、価値創造のための重要なマテリアリティの一つとして、働きがいのある魅力的な職場環境の実現を目指しており、健康経営を方策の一つとして位置付けています。2018年に健康経営宣言を策定し、3つの健康（健康なからだ・健康なこころ・健康な職場）をキーワードとして健康経営を推進しております。また、健康経営の最終的な成果指標として、次の3つの指標を設定しています。

<健康経営の最終的な成果指標>

健康なからだ	メタボリックシンドローム該当者率
	脂質リスク該当者率
健康なこころ	プレゼンティーズム（ 1 ）
健康な職場	ワーク・エンゲージメント（ 2 ）

1. 出勤はしているものの、健康問題が理由で完全な業務パフォーマンスが出せない状態のこと。病気や怪我がないときに発揮できる仕事の出来を100%としたときの、自身の仕事の出来を評価したもの。SPQを用いたサーベイを実施。（SPQとは平成27年度健康寿命延伸産業創出推進事業「東京大学ワーキング」で開発された、1項目の設定によりプレゼンティーズムを簡便に測定できる尺度）
2. 毎年の従業員調査の質問項目に組み入れて自社独自の指標で測定した平均値

こうした取り組みの結果、当社は2019年以降6年連続で「健康経営優良法人 大企業部門（ホワイト500）」に認定されており、また、「健康経営銘柄」に2023年・2024年と2年連続で選定されました。今後も、社員の心身の健康維持・向上に関する施策を実施してまいります。

働き方改革

当社は、年次有給休暇取得率の向上、育児・介護に携わる社員のサポート、長時間労働の防止、あらゆるハラスメントの防止等の取り組みを進めています。2024年度の人事制度改定と併せて、在宅勤務制度や育児介護の時短・時差勤務の拡充、特別休暇の見直しを行っております。

- * 特別休暇には、パースデー休暇、リフレッシュ休暇、ファミリーケア休暇、骨髄ドナー休暇、裁判員休暇等の制度があります。
- * 育児による、時短勤務は子供が小学校3年生まで、時差勤務は小学校6年生までを対象としています。
- * 介護休業は183日まで、時短勤務は休業と通算で276日まで、時差勤務は期限なし(介護状態の解消まで)です。

リスク管理

人的資本に関する主なリスクは、サステナブル経営方針に係るリスクに含めて管理しています。詳細については「(1)サステナブル経営方針 リスク管理」を参照ください。

指標と目標

当社は、社員の多様性の確保、一人ひとりの社員にとって適切かつ有効な人材育成体制の整備、並びに、社員が健康かつ安心して生き生きと働ける職場環境の実現に向けて様々な取り組みを行っており、それらに関する指標と目標を次の通り設定しています。また、これまでの取り組みの実績は以下の通りです。

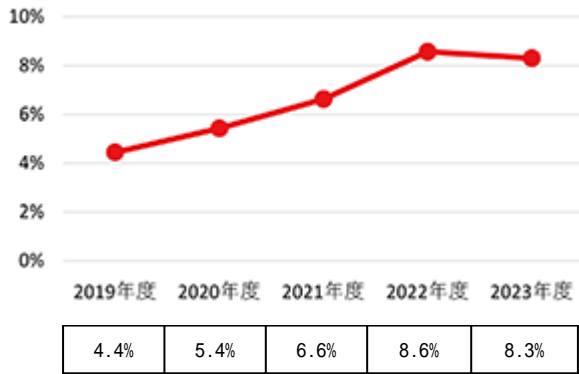
< 指標と目標 >

指標	目標	備考
女性管理職比率	11% (2025年度)	全産業平均11.2% 業界平均3.6%
男性育児休業取得率	50% (2025年度)	全国平均17.13%
年次有給休暇取得率	75% (2025年度)	全国平均：62.1%
生活習慣改善状況	生活習慣改善目標値の達成 (2025年度) (a) 生活習慣改善に関心のある人の割合：85% (b) 歩行習慣適性者率：50% 歩行等の身体活動を1日1時間以上している人の割合 (c) 食事習慣適正者率：70% 就寝前2時間以内の食事が週に2回以下の人の割合	< 目標設定時実績 > 2021年度：74.0% 2021年度：40.0% 2021年度：63.7%

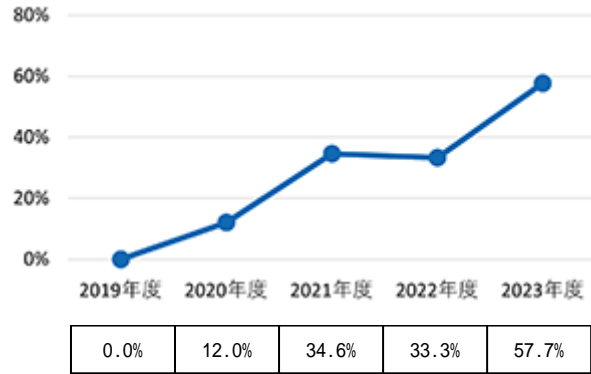
なかでも健康経営については、目標達成を着実に推進する観点から、前述の「3つの健康」(健康なからだ・健康なこころ・健康な職場)の視点でモニタリング指標を設定するとともに、その指標と達成状況について当社ホームページにおいて公開しています。

< 取り組みの実績 >

・女性管理職比率推移

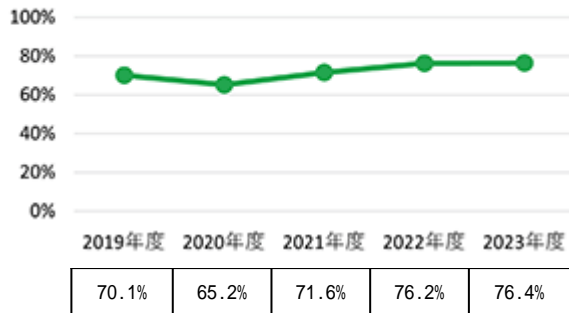


・男性育児休業取得率推移



(参考) 女性は上記年度においていずれも100%の取得率です

・年次有給休暇取得率推移



・生活習慣改善状況に関する実績

生活習慣改善状況	2021年度	2022年度	2023年度
(a) 生活習慣改善に関心のある人の割合	74.0%	75.6%	77.6%
(b) 歩行習慣適性者率 歩行等の身体活動を1日1時間以上している人の割合	40.0%	37.4%	38.5%
(c) 食事習慣適正者率 寝前2時間以内の食事が週に2回以下の人の割合	63.7%	59.9%	61.7%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(リスク管理体制)

当社グループの企業価値の持続的向上、コンプライアンス推進並びにリスク管理を統括する機関として、取締役、監査役及び事業部長等が出席する「サステナビリティ推進委員会」、「コンプライアンス推進委員会」、「リスク管理委員会」を定期的を開催し、グループ全体のサステナビリティ、コンプライアンス並びにリスク管理に係る重要な事項について審議し、取締役会に定期的に報告しております。

- (1) 当社グループは、中長期かつESGの観点から、地球環境の保全と社会の継続的な発展に貢献する事業活動を展開するため、「サステナビリティ推進委員会」内に「サステナビリティ推進部会」を設け、当社グループの企業価値の持続的向上を図る取り組みを推進しております。
- (2) 当社グループの役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整備、運用するために、「NITTAグループ行動憲章」を定めると共に、「コンプライアンス推進委員会」内に「コンプライアンス推進部会」を設け、役員及び従業員へのコンプライアンス教育・研修を推進しております。
- (3) 当社グループ全体のリスク管理業務を担当する機関として、「リスク管理委員会」内に「リスク管理部会」を設置し、当社グループとしてのリスクの把握及び対策を推進しております。
- (4) 不祥事の未然防止や早期発見を目的に、経営陣から独立した内部通報制度を設け、運用しております。
- (5) 「品質・環境・労働安全衛生方針」に基づき、事業活動における品質、環境、労働安全衛生の継続的改善に取り組んでおります。
- (6) 重大な損害を及ぼす恐れのある事故その他の事象が発生した場合には、初動対応を指揮命令する機関として、「危機管理本部」をすみやかに設置し、損害の拡大あるいは事業が継続できなくなるリスクに対応します。
- (7) 適正な財務報告を確保するための体制を構築し、運用しております。
- (8) 当社内部監査部門が定期的に当社グループの全社統制監査を実施し、当社監査役に報告しております。

リスク管理の体制図は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の(会社の機関関係図)に記載の通りです。

(リスクの分類)

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。ただし、全てのリスクを網羅したものではなく、現時点で予見できない又は重要とみなされないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当社グループでは、このような経営及び事業リスクを最小化するために、様々な対応及び仕組みづくりを行ってまいります。

リスクの種類	リスクの内容	リスク低減のための主な取り組み
原材料価格・在庫・製品価格の変動	<ul style="list-style-type: none"> ・原油、ガス、原材料の大幅な値上げ等の変動 ・市況による在庫価値、製品価値の下落 	<ul style="list-style-type: none"> ・原料価格の推移注視と影響想定 ・代替品探索
災害以外の要因による資材・部材の供給途絶	<ul style="list-style-type: none"> ・当社が生産上必要とする製品の生産中止 ・戦争、紛争の影響による供給停止・遅延 ・外注先の突然の倒産・事業停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・代替製品の探索 ・メーカーに強い調達先の探索
景気後退・悪化による事業計画、事業見通しの未達	<ul style="list-style-type: none"> ・景気等による販売不振 ・重要客先の離反、倒産 	<ul style="list-style-type: none"> ・業績報告会における各事業部の予算進捗状況の把握 ・開示すべき情報が生じた場合は、適時、適切な開示を徹底
為替相場の変動によるリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・営業収益の増減 	<ul style="list-style-type: none"> ・為替リスク軽減のための施策 ・金融機関からの情報収集等
情報システム・ネットワークへの外部からの攻撃・侵入	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン上でのサイバー攻撃リスク ・ランサム型のウィルス攻撃 ・重要なデータの喪失 ・重要なデータの社外流出 	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンにおけるリスクも考慮したトータルでのリスク低減 ・ファイアウォールの構築 ・データバックアップ体制の構築 ・役職員に対する情報セキュリティ教育
製造物責任（PL）を問われる事故	<ul style="list-style-type: none"> ・製品の欠陥（設計、材料選定、製法、製造過程、製品検査、輸送、保管） ・取扱説明書の不備 	<ul style="list-style-type: none"> ・デザインレビューの徹底 ・品質管理委員会での指導対応
故意または重大な過失による環境汚染事故	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁 ・土壌汚染 ・大気汚染 	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料、薬品等の運搬時のリスク対策の徹底 ・安全衛生委員会での緊急事態発生報告書の事例報告及び注意喚起
不正な取引	<ul style="list-style-type: none"> ・談合、不当な取引制限 ・贈収賄、横領、背任 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークフローによるカルテルリスク申請 ・不正防止のためのコンプライアンス教育の実施
業務運営に支障をきたす疾病	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の社内蔓延 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員に対する予防接種補助制度の実施 ・感染症の流行状況に応じた注意喚起の実施
火災・爆発事故	<ul style="list-style-type: none"> ・火災、爆発事故、保有森林での火災 ・引火、爆発性ガス流出ならびに災害に起因する事業中断リスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全パトロール、環境パトロールによる危険個所の確認と改善指示 ・火気使用工事事前申請システムの運用による工事単位のリスクアセスメント ・火災予防に対する注意喚起の励行
自然災害（地震）	<ul style="list-style-type: none"> ・地震/津波/噴火等の災害 ・災害に起因する事業中断リスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策備蓄品の更新と追加 ・総合防災訓練の継続実施 ・安否確認システムの応答訓練実施
自然災害（風水災）	<ul style="list-style-type: none"> ・台風、防風、大雨、洪水、土砂崩れ、落雷等の自然災害ならびに災害に起因する事業中断リスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風接近時の早期注意喚起、対策行動の実施 ・大雨による冠水リスクに対する対策の推進

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(i) 経営成績

当連結会計年度の世界経済は、世界的な金融引き締めや中国経済の先行き懸念、長期化するロシアによるウクライナ侵攻や中東地域を巡る情勢の緊迫等の景気不振リスクはあるものの、全体としては持ち直しの動きが継続しました。また、国内経済については、物価の上昇が継続しましたが、雇用や所得環境が改善したことにより、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループ製品の主要需要業界におきましては、自動車業界向けが半導体不足緩和に伴い回復傾向となりましたが、半導体製造装置向けが生産調整等の影響を受け低調に推移しました。

このような環境下、当社グループの当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度比6億9百万円増（0.7%増）の886億9百万円となりました。

損益面では、高騰した原材料価格の販売価格への転嫁は進みましたが、半導体製造装置向けなど高付加価値製品の売上が低調であった影響等により、営業利益は44億2千1百万円と前連結会計年度比5億6千8百万円の減益（11.4%減）となりました。

また、経常利益は、営業利益の減少に加え、為替差益の減少や訴訟関連費用が増加したことにより、120億7百万円と前連結会計年度比8億9千3百万円の減益（6.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、98億5千7百万円と前連結会計年度比9億9千6百万円の減益（9.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ベルト・ゴム製品事業

主力のベルト製品（受注額142億7千3百万円、前期比7.7%減、当社単独ベース）、ゴム製品（受注額45億7千万円、前期比0.3%増、当社単独ベース）は、国内では、物流業界向けベルト製品が堅調に推移し、リネン業界向けRFID製品が特需により好調でした。海外では、物流業界向け、繊維業界向け等のベルト製品が低調でした。

ベルト・ゴム製品の生産規模は、126億1千6百万円（前期比12.0%減・販売価格ベース、当社単独ベース）となりました。

以上の結果、売上高は295億3千5百万円と前連結会計年度比9億3千5百万円の増加（3.3%増）となりました。セグメント利益は、34億3千8百万円と前連結会計年度比3億1千5百万円の増加（10.1%増）となりました。

ホース・チューブ製品事業

ホース・チューブ製品（受注額210億5千3百万円、前期比6.8%減、当社単独ベース）は、国内では、自動車業界向けが半導体不足緩和に伴い回復傾向となりましたが、付加価値の高い半導体製造装置向け製品が低調でした。海外では、アジア圏、特に中国で建設機械や自動車業界向けが低調でした。

ホース・チューブ製品の生産規模は、225億2千3百万円（前期比2.6%減・販売価格ベース、当社単独ベース）となりました。

以上の結果、売上高は316億9千7百万円と前連結会計年度比15億5千4百万円の減少（4.7%減）となりました。セグメント利益は、7百万円と前連結会計年度比9億2千7百万円の減少（99.2%減）となりました。

化工品事業

化工品製品（受注額141億9百万円、前期比5.1%減、ニッタ化工品株式会社単独ベース）は、国内では、鉄道向けゴム製品が堅調に推移しました。海外では、O A 機器向けエラストマー製品や鉄道向けゴム製品が堅調に推移しました。

化工品製品の生産規模は、141億6千6百万円（前期比5.4%減、販売価格ベース、ニッタ化工品株式会社単独ベース）となりました。

以上の結果、売上高は118億2千2百万円と前連結会計年度比2億2千5百万円の増加（1.9%増）となりました。セグメント利益は、4億5千4百万円と前連結会計年度比2億5千2百万円の増加（124.3%増）となりました。

その他産業用製品事業

空調製品（受注額41億4千8百万円、前期比2.0%減、当社単独ベース）は、半導体や電子部品、製薬業界等のクリーンルーム向けフィルタ製品や測定器の需要が好調に推移しました。

以上の結果、売上高は114億7千5百万円と前連結会計年度比10億2千5百万円の増加（9.8%増）となりました。セグメント利益は、4億3千8百万円と前連結会計年度比2億1千1百万円の増加（92.9%増）となりました。

不動産事業

コロナ禍で減少していたテナント収入の回復などにより、売上高は9億7千3百万円と前連結会計年度比1億3千6百万円の増加（16.3%増）となりました。セグメント利益は、2億5千6百万円と前連結会計年度比7千2百万円の増加（39.6%増）となりました。

経営指導事業

経営指導の対象となる関連会社の業績が半導体市場の生産調整等の影響を受け低調であったため、売上高は18億5百万円と前連結会計年度比1億6千3百万円の減少（8.3%減）となり、セグメント利益は、15億1千9百万円と前連結会計年度比2億5百万円の減少（11.9%減）となりました。

その他

自動車運転免許教習事業や北海道における山林事業等で構成されるその他の事業の売上高は、12億9千8百万円と前連結会計年度比3百万円の増加（0.3%増）となりましたが、セグメント利益は、5千4百万円と前連結会計年度比1億4百万円の減少（65.5%減）となりました。

(ii) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は1,695億4百万円となり、前連結会計年度末に比べて111億1千8百万円の増加となりました。流動資産は866億7千3百万円となり26億4千8百万円の増加となりました。主な要因は現金及び預金や棚卸資産が増加したことによるものです。

固定資産は828億3千万円となり84億6千9百万円増加しました。そのうち有形固定資産は255億7千万円と3億8千2百万円減少しました。無形固定資産は7億9千6百万円と1千1百万円の増加となりました。投資その他の資産は564億6千3百万円と、88億4千万円増加しました。

負債合計は274億9千3百万円と14億4千1百万円の減少となりました。純資産合計は1,420億1千1百万円となり125億6千万円の増加となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加や、円安により為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の81.3%から83.3%となりました。

期末発行済株式総数（自己株式控除後）に基づく1株当たり純資産は、前連結会計年度末の4,623.35円から5,063.77円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、394億9千9百万円（前連結会計年度末比40億9千5百万円の増加）となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、89億2千2百万円の収入（前連結会計年度比30億7千2百万円の収入減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益120億8百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、16億6千万円の支出（前連結会計年度比13億8千4百万円の支出減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出27億7千3百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、37億円の支出（前連結会計年度比12億6千8百万円の支出減）となりました。これは主に配当金の支払額32億3千2百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の状況については、各セグメントの業績に関連付けて示しております。

尚、事業の性格上、生産実績及び受注実績の記載に馴染まない不動産事業、経営指導事業等につきましては、記載を省略しております。また、主な相手先別の販売実績及びその割合につきましては、いずれも売上高の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度比6億9百万円増(0.7%増)の886億円となりました。主要な需要業界である自動車業界向けは半導体不足解消の影響を受け、回復基調でしたが、半導体業界向けでは生産調整など需要の減速を受け、低調に推移しました。また物流業界向けは国内では比較的堅調でしたが、海外で需要が減速しました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ5億6千8百万円減少(11.4%減)し、44億2千1百万円となりました。原材料価格やエネルギー価格上昇の影響について販売価格への転嫁は進みましたが、付加価値の高い半導体製造装置向けの販売が減少するなど、プロダクトミックスの影響もあり、営業利益が減少しました。

(持分法による投資利益)

当社グループの持分法適用会社には、ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)グループと、ニッタ・デュボン(株)グループの2グループがあり、それぞれの主要な需要業界は自動車業界と半導体業界となります。

ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)グループは合併契約に従って、日本を含むアジア地区で自動車メーカーや一般産業向けのタイミングベルト、テンショナー、プーリーなどの製造販売を行っております。ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)グループの2023年度の業況は、前連結会計年度の中国ロックダウンの影響もなくなり、また、半導体不足解消により自動車業界向けの売上は回復しました。

ニッタ・デュボン(株)グループは合併契約に従って、日本及び海外の日系メーカーを中心に半導体研磨材料の製造販売を行っております。ニッタ・デュボン(株)グループの2023年度の業況は、半導体業界の生産調整の影響を受け、減収となりました。

上記の結果、当連結会計年度における持分法投資利益は、前連結会計年度に比べ1億7百万円増加し、70億1百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ8億9千3百万円減少(6.9%減)し、120億7百万円となりました。前連結会計年度より持分法による投資利益は増加しましたが、為替差益が減少し、訴訟関連費用が増加しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ9億9千6百万円減少(9.2%減)し、98億5千7百万円となりました。前連結会計年度より投資有価証券評価損が増加したことが影響しました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は1,695億4百万円となり、前連結会計年度末に比べて111億1千8百万円の増加となりました。主な要因は親会社株主に帰属する当期純利益の増加による現金及び預金の増加や、持分法適用会社の評価、保有株式の株価上昇により投資有価証券が増加したこと等によるものです。

(負債)

負債合計は274億9千3百万円と14億4千1百万円の減少となりました。下請け企業に対する支払いの早期化などにより電子記録債務が減少したことによるものです。

(純資産)

純資産合計は1,420億1千1百万円と125億6千万円の増加となり、自己資本比率は83.3%となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態及び経営成績の状況
(i) 経営成績」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは89億2千2百万円であり、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を394億9千9百万円保有しております。

営業活動上の運転資金、設備投資、研究開発のための資金及び配当支払など、主に短期的に資金需要を満たすための資金は、原則として営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、M & A等の巨額の資金需要に対応する場合は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、自己資金もしくは銀行等から資金調達を行う方針です。資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、また自己資本比率やROEといった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な調達を実施します。

株主還元の方針

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、企業体質の強化・充実を図りつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことを「基本方針」としております。また、2024年3月期から中長期経営計画『SHIFT2030』フェーズ2終了までの期間(2024年3月期~2028年3月期)においては、この基本方針を維持しつつ、連結配当性向30%以上かつD0E(株主資本配当率)2.5%以上を目安に、安定的かつ着実な増配(期間中毎年1株当たり10円以上の増配)を継続的に実施することで、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用する事が必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じた合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社並びにグループ各社は、NITTAグループ理念における使命に基づき、長期的な成長と企業価値向上を目指し、技術開発を重視しています。設計から製品化までの一貫した研究体制の確立を基本として、新材料に関する基礎研究及びその応用研究と新技術、更には生産技術全般の開発まで幅広く進めております。

当社グループの研究開発活動は、グループ全体の技術戦略の議論を行う技術戦略委員会を設け、仮説検証マーケティング手法を活用しながら、市場や顧客ニーズに応える重要な新規事業及び新製品の創出に直結するよう、迅速な経営判断の下で実行しています。新規事業・新製品に関する技術開発は、当社テクニカルセンターに開発研究グループを設け、新材料・新技術の開発及びコア技術の集積と向上に向けて関連する部門や外部機関と連携して研究開発活動を行っております。また、既存事業分野の関連技術と製品開発活動に関しては、当社各事業部及びグループ各社の技術部門によりそれぞれ該当分野別に推進されております。

当連結会計年度の研究開発費は2,058百万円であり、「新製品・新規事業開発」、「ベルト・ゴム製品事業」、「ホース・チューブ製品事業」、「化工品事業」、「その他産業用製品事業」に投入しております。

(1) ベルト・ゴム製品事業

当社工業資材事業部を中心に、平ベルト・ゴム成形品の研究開発を行っております。当連結会計年度の主な成果は、ベルト事業では物流・食品・金融・紙工・繊維など幅広い用途に向けた高機能平ベルトの開発を進め、グローバルOEMでの採用に結び付けております。さらに省エネ製品の開発、製造工程の環境負荷低減にも取り組んでいます。ゴム化成品事業においても建設資材分野の鋼製ジョイントで3品番の製品ラインナップを追加しています。インテリマーの感温性粘着テープでは半導体・セラミックコンデンサなどの電子部品の製造プロセスの顧客要求に応えるべく製品の改良、性能向上のための技術開発を行っており、感温性調光微粒子では調光機能により省エネに寄与する製品への採用が決まり水平展開先を模索中です。また、両事業とも新たな市場に対する開発も推進しています。

当事業に関わる研究開発費は797百万円であります。

(2) ホース・チューブ製品事業

当社ニッタ・ムアー事業部を中心に、樹脂ホース、チューブ、継手及び自動工具交換装置の研究開発を行っております。当連結会計年度は、半導体製造装置、医療装置、工作機械、建設機械、産業車両、飲料用機器、自動車用途向けに各種ホース・チューブ、継手の開発、及び自動車用途向けとして新エネルギー車向けの製品開発に取り組むとともに、環境配慮型製品としてバイオマス材料を用いたチューブ製品も開発しました。また、メカトロ製品としては、ロボット向け自動工具交換装置に加え、食品等の柔らかい製品を把持できるハンドリング用ロボットハンドのSoftmatics製品などラインナップ拡充に向けた製品開発を推進しました。さらに、製販技一体の開発チーム活動の継続により、新規分野・新用途分野での新規案件の発掘及び開発着手に結び付けております。

当事業に関わる研究開発費は438百万円であります。

(3) 化工品事業

ニッタ化工品(株)を中心に、鉄道車輛部品（空気ばね・軸ばね）及び一般産業用防振ゴム、OA機器用クリーニングブレード、樹脂及び引布製品に関する材料及び製品構造の研究開発を行っております。当連結会計年度は海外市場向け鉄道車輛部品の新規材料、OA機器用クリーニングブレードにおいては新機能材料の開発及び新工法開発に取り組みました。また、樹脂製品においてはニーズに応じた製品改良・性能向上を実施しラインナップ拡充を行いました。各分野とも高度で多岐にわたるニーズに応じた新規材料の採用・新構造提案を実施すべく、評価手法・解析手法の能力向上とともに開発を推進しております。

当事業に関わる研究開発費は231百万円であります。

(4) 「新製品・新規事業開発」及び「その他産業用製品事業」

テクニカルセンターで基礎研究から取り組んできました、当社独自開発のCNT（Carbon Nano Tube）を用いた炭素繊維複合化技術であるN a m d™（エヌアムド）は、技術名称を冠してバドミントンラケットやゴルフクラブなどのスポーツ・レジャー用途での実用化を皮切りに、第二世代の2G-N a m d™（ツージー・エヌアムド）の特長の一つである「疲労耐久性」を活かし、これまで実現困難だった軽量高強度かつ高信頼性のCFRP製品を開発しました。今後は本製品を高信頼性が求められる航空・宇宙分野用途に展開するため、2025年に航空宇宙品質マネジメント(AS9100)認証の取得を目指します。

その他にもテクニカルセンターでは、イノベーション活動（Nitta Innovation（NI））活動を加速させるためにサークル活動（NIサークル）を実施、さらに製品開発力の幅を広げるため、幅広い派生技術群、営業的知見及び開

発成果などを全社で共有することを目的とした社内イノベーションフォーラムを開催し、全社的なイノベーション力をより向上させることにも努めております。

また、経営戦略室に「新事業探索チーム」を設置し、その活動の中から有望な案件についてはプロジェクト化することで、中長期経営計画『SHIFT2030』で目指す新事業探索と新製品開発を推進しております。「再生医療事業化プロジェクト」では、再生医療等製品の受託開発・製造企業ファーマバイオ株式会社と共同で、これまで治療が困難であった眼科疾患の移植治療用細胞シートの製造用機器及びその消耗部材（シングルユース部素材）を開発中です。

SDGsへの取り組みとしては、自社が北海道に保有している山林の保全活動を推進するため、森林資源から木質新素材セルロースファイバーなどの天然由来の素材原料の製品への添加や代替使用などにより、機能発現と石油由来原料の削減を両立した新製品や新用途の開発に取り組んでいます。

これらの新規事業・新製品開発や既存事業における製品開発を推進するに当たり、知的財産の分野においては、高度な特許情報分析ツール等の活用により、当社の技術戦略と連携したグローバルな知的財産戦略に基づいた権利取得と権利網の構築・維持強化にも努めております。

空気清浄分野では、フィルタ性能規格のグローバルハーモナイズが進む中、安心して安全な空気環境を求めるニーズに対応し、PM2.5や省資源・省エネルギーなどの環境面やSDGsの課題解決に寄与する製品、感染症対策など人々の安全と健康の維持に貢献する製品、グローバルに先端技術を支える最先端半導体製造装置用フィルタやケミカルフィルタ、鉱山・重工・建築分野の作業者の健康を保護する製品の開発など、様々な市場要求に引き続き取り組んでいます。また、ライフサイエンス分野における無菌製造・操作環境の維持・管理に資する技術として、有効性及び安全性が高い過酢酸製剤を活用した環境のバイオ除染技術・製品の開発と拡充を進めており、独自技術のVPA (Vaporized Peracetic Acid : 蒸気化過酢酸) を活用した高性能エアフィルタの除染技術を開発し、事業展開を進めております。

「新製品・新規事業開発」及び「その他産業用製品事業」に関わる研究開発費は590百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、ベルト・ゴム製品事業、ホース・チューブ製品事業等に2,535百万円の設備投資を実施しました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントの設備投資は、次のとおりであります。

ベルト・ゴム製品事業

ベルト・ゴム製品等の生産設備の増強を中心に530百万円の設備投資をしました。

ホース・チューブ製品事業

ホース・チューブ製品の生産設備の増強を中心に690百万円の設備投資をしました。

化工品事業

化工品製品の生産設備の増強を中心に180百万円の設備投資をしました。

その他産業用製品事業

空調製品の生産設備の増強を中心に200百万円の設備投資をしました。

不動産事業

不動産事業に関連する設備の新築を中心に82百万円の設備投資を実施しました。

経営指導事業

経営指導事業は、特定の設備投資はありません。

その他

北海道事業や自動車運転免許教習事業を中心に173百万円の設備投資を実施しました。

全社資産

当社奈良工場の社員駐車場等に677百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社 (大阪市浪速区)	ベルト・ゴム製品事業 ホース・チューブ製品事業 その他産業用製品事業 不動産事業	統括業務・営業 及び賃貸施設	1,002	12	48	92 (8)	1,155	119
奈良工場 (奈良県大和郡山市)	ベルト・ゴム製品事業 その他産業用製品事業 不動産事業	生産設備及び 賃貸施設	2,963	1,466	369	525 (74)	5,324	566
名張工場 (三重県名張市)	ホース・チューブ製品事業	生産設備	1,121	844	232	785 (49)	2,984	270
東京支店 (東京都中央区)	ベルト・ゴム製品事業 ホース・チューブ製品事業 その他産業用製品事業 不動産事業	営業及び賃貸 施設	1,294	1	18	0 (0)	1,315	61
名古屋支店 (名古屋市中村区)	ベルト・ゴム製品事業 ホース・チューブ製品事業 その他産業用製品事業 不動産事業	営業及び賃貸 施設	901	0	15	8 (0)	925	27

(注) 1 建設仮勘定は含めておりません。

2 奈良工場には、ドイツ・ユニッタ・アジア(株)(関連会社)に貸与中の建物及び構築物278百万円を含んでおります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ニッタ化工品(株)	明石工場 (兵庫県加古郡)	ホース・チューブ製品事業 化工品事業	生産設備	112	336	31	- [72]	-	480	175
ニッタ化工品(株)	福島工場 (福島県福島市)	化工品事業	生産設備	181	83	23	- [1]	-	289	84

- (注) 1 建設仮勘定は含めておりません。
2 ニッタ化工品(株)の明石工場の土地は親会社であるニッタ(株)から、福島工場の土地は連結会社以外から賃借しており、その面積は[]で外書しております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ニッタコーポレーションオブアメリカ	アトランタ工場 (アメリカジョージア州)	ベルト・ゴム製品事業	生産設備	1,032	266	1	169 (62)	43	1,513	89
ニッタムアーメキシコ S.d e R. L.d e C.V.	メキシコ工場 (サン・ルイス・ポトシ州)	ホース・チューブ製品事業	生産設備	563	371	9	156 (18)	-	1,100	99
ニッタムアー科技(常州)有限公司	常州工場 (中国江蘇省)	ホース・チューブ製品事業	生産設備	565	171	37	- [24]	-	774	118

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」はリース資産であり、建設仮勘定は含めておりません。
2 ニッタムアー科技(常州)有限公司の土地は、連結会社以外から賃借しており、その面積は[]で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定し、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、重要な設備の新設等の計画は、下記のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
ニッタコーポレーション(タイランド)LTD	タイ工場 (タイ王国ラヨーン県)	ホース・チューブ製品事業	工場棟増築工事	565	148	自己資金	2023年 6月	2024年 7月
韓国ニッタムアー株式会社	韓国工場 (韓国慶北龜尾市)	ホース・チューブ製品事業	工場拡張移転工事	2,548	-	自己資金	2023年 12月	2024年 12月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,272,503	30,272,503	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	30,272,503	30,272,503		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年4月1日～ 2009年3月31日 (注)	52,100	30,272,503	44	8,060	44	7,608

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	18	146	166	15	5,271	5,635	
所有株式数(単元)		58,275	3,050	100,530	51,554	24	89,152	302,585	14,003
所有株式数の割合(%)		19.25	1.00	33.22	17.03	0.00	29.46	100.00	

- (注) 1 自己株式2,179,730株は、「個人その他」の欄に21,797単元を含めて記載しております。
 2 (株)日本カストディ銀行(信託口)が従業員持株会信託型E S O Pの信託財産として保有している当社株式192,600株は金融機関に含めて記載しております。
 3 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれております。
 4 所有株式数の割合については、小数第3位以下を切り捨てており、各項目の比率を加算しても100%にならない場合があります。なお、合計欄は100%で表示しています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	2,845	10.12
新田ゴム工業(株)	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	2,842	10.11
アイピーピー(株)	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	2,301	8.19
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,581	5.63
合同会社オンガホールディングス	大阪府堺市堺区中三国ヶ丘町1丁目3番36号	1,430	5.09
ニッタ取引先持株会	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	1,012	3.60
ニッタ共栄会	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	658	2.34
新田 忠	長野県北佐久郡軽井沢町	498	1.77
ニッタ従業員持株会	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	435	1.55
日本ゼオン(株)	東京都千代田区丸の内1丁目6-2 新丸の内センタービルディング	424	1.51
計		14,029	49.94

- 1 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2 当社所有の自己株式2,179千株を保有していますが、上記の大株主からは除いています。なお、自己株式には従業員持株会信託型E S O Pの信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式192千株は含んでおりません。
 3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 2,845千株
 (株)日本カストディ銀行(信託口) 1,581千株

- 4 2024年2月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・インクが2024年2月1日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・インク	米国ネバダ州89117、ラスベガス市、ウエストサハラアベニュー9440 スイート215	1,704	5.63

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,179,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,078,800	280,788	
単元未満株式	普通株式 14,003		
発行済株式総数	30,272,503		
総株主の議決権		280,788	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員持株会信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式192,600株(議決権1,926個)及び証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)を含めております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニッタ株式会社	大阪市浪速区桜川 4丁目4-26	2,179,700		2,179,700	7.20
計		2,179,700		2,179,700	7.20

(注) 1. 従業員持株会信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2. 2023年2月3日開催の取締役会の決議により、2023年4月1日から4月10日にかけて自己株式を45,200株取得しております。

3. 2023年7月24日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、21,365株減少しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は2020年8月7日の取締役会において、当社グループ従業員の当社の株価や業績に対する意識をより一層高めることで、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、福利厚生の拡充及びグループ従業員持株会の活性化を進めることを目的とし、インセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」の再導入を決議致しました。

本制度では、当社が「ニッタ従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定し、持株会信託は、信託設定後約5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で予め取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきます。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、損失補償契約に基づき、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員の追加負担はありません。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

459,000株

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

制度対象者のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年2月3日)での決議状況 (取得期間2023年2月6日~2023年5月31日)	250,000	900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	204,800	603,246,800
当事業年度における取得自己株式	45,200	134,331,900
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42	153,090
当期間における取得自己株式	44	172,260

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 取得自己株式数には、従業員持株会信託型E S O Pが取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	21,365	65,804,200	1,101	4,348,950
保有自己株式数	2,179,730		2,178,673	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。

2 上記の処理自己株式数には、従業員持株会信託型E S O Pから従業員持株会へ売却した株式数(当事業年度75,300株、当期間6,500株)を含めておりません。また、保有自己株式数には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する株式数(当事業年度192,600株、当期間186,100株)を含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社では、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、企業体質の強化・充実を図りつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことを「基本方針」としております。また、毎事業年度における配当の回数及び決定機関に関しましては、定款の規定に基づき、期末配当（株主総会決議）と中間配当（取締役会決議）の年2回としております。

(2) 当事業年度の配分決定に当たっての考え方

2024年3月期から中期経営計画『SHIFT2030』のフェーズ2終了までの期間（2024年3月期～2028年3月期）においては上記の「基本方針」を維持しつつ、連結配当性向30%以上かつDOE(株主資本配当率)2.5%以上を目安に、安定的かつ着実な増配(毎年1株当たり10円以上の増配)を継続的に実施することとしております。

当事業年度の配当金につきましては、上記を基本に業績及び配当性向などを総合的に勘案し、期末配当金は、1株につき67円の配当とし、中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき122円とすることを決定いたしました。

(3) 内部留保

長期的な視点に立って、研究開発投資、新規事業への投融資、製造設備の増強・合理化に伴う資金需要に備えるものとし、企業価値の増大に用いる所存であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をする事ができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月2日 取締役会決議	1,545	55
2024年6月25日 定時株主総会決議	1,882	67

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正な事業活動を通じて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組むことが株主の付託に応える企業経営の基本的使命であると考えます。加えて、従業員、取引先、顧客、地域社会、地球環境といった株主以外のステークホルダーに対する責任も遂行していかなければなりません。

このような考え方に基づく企業経営の実践にあたっては、「意思決定の迅速化と的確性の確保」、「経営の透明性向上」、「ディスクロージャー（情報開示）及びIRの充実」、「コンプライアンス体制を含むリスクマネジメントの強化」等のコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識し、マネジメントシステムの刷新等を通じて、その強化・充実に推進しております。

これらを実践するため、「コーポレート・ガバナンス方針」を定めており、当社ホームページに公表しております。

『コーポレート・ガバナンス体制』

https://www.nittagroup.com/jp/sustainability/esg/governance/corporate_governance.html

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

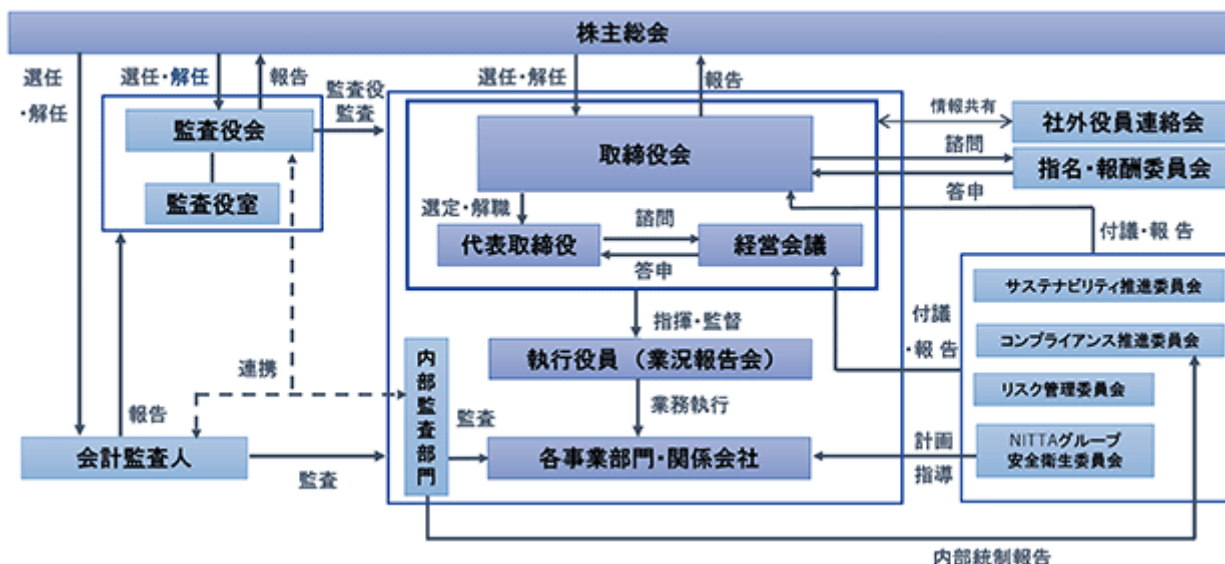
当社は、取締役会による適正な経営管理を確保しつつ、監査役会による経営チェック機能を活用するために、監査役会設置会社を採用しております。

これらの機能を十分に発揮するため、業務の執行と一定の距離を置いた独立社外取締役を複数名選任しており、このような現体制は取締役会による独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保できるものと考えております。また、監査役会の半数を占める独立社外監査役を選任しており、取締役会における意思決定の適法性・違法性等について独立かつ客観的な監査が実施できるものと考えております。

これらに加えて、執行役員制度を採用し、意思決定（取締役会）と業務執行を分離することにより、適切な経営管理と効率的な業務執行の両立を図るとともに、常勤の取締役及び執行役員で構成する経営会議を設置し、社長の業務執行に資する機関として経営の重要事項について審議しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は次の通りです。

（会社の機関関係図）



(イ) 取締役及び取締役会

() 取締役及び取締役会の役割

取締役会は、会社の経営戦略、方針及び目標を設定または実現するために具体的な計画を樹立し、経営全般に亘る基本事項を定め、社内の諸課題を解決する方策を提示する権限を有し、義務を負うとともに、代表取締役、他の取締役及び執行役員の職務を監督する権限を有し、その責任を公正に追及する義務を負っています。

() 取締役の員数及び任期

取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定の実施及び取締役会が負う責務の範囲を勘案して、社外取締役

3名を含む9名以内とします。取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。

() 構成及び実施状況

当社の取締役は、2024年6月25日現在、代表取締役社長の石切山靖順氏、代表取締役の北村精一氏、取締役の萩原豊浩氏、泉敦氏、懸上耕一氏、社外取締役の豊島ひろ江氏、池田剛久氏、小野友之氏で構成されております。

取締役会は、社長が招集しかつ議長となり原則月1回開催しております。取締役会では、当社及び当社グループの戦略立案、意思決定、部門執行の監督・指導等を行っております。なお、取締役会には監査役も出席いたします。

(ロ) 経営会議

() 経営会議の構成

2024年6月25日現在の当社の経営会議は、常勤の取締役5名(うち執行役員との兼務5名)、執行役員6名及び社長が指名した者で構成されております。

なお、2024年6月25日現在、常勤の取締役以外の執行役員は、鈴木弘樹氏、木下一成氏、瀧田雄二氏、石塚隆文氏、平田圭司氏、黒川健正氏であります。

() 実施状況等

経営会議は、社長が招集しかつ議長となり原則月2回開催し、社長の業務執行に資する機関として経営の重要事項について協議しております。

(ハ) 執行役員及び業況報告会

() 執行役員の役割

2003年6月より、急激なスピードで変化する経営環境に対応するために(a)取締役会をスリム化し、活性化させる(b)意思決定のスピードアップと権限の明確化を図る(c)経営機構を意思決定、監督と業務執行に分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を目的に執行役員制度を導入いたしました。2024年6月25日現在の執行役員は11名(うち、取締役との兼務5名)です。執行役員は取締役会が決定した経営方針に従い、社長の指揮命令のもとで、担当分野での業務執行面における責任者としての役割を担っております。

() 業況報告会

業況報告会は、常勤の取締役、執行役員及び社長が指名した者で構成されております。業況報告会は、社長が招集しかつ議長となり、原則月1回開催し、経営会議で決議された事項のうち規程に基づき報告すべき事項の報告を行い、グループ全体の経営に関する意思決定事項の周知徹底と相互理解を図り、意見交換を行っております。

(ニ) 監査役及び監査役会

() 監査役及び監査役会の役割

監査役会は、会社法が求める責務を履行し、客観的な立場からの経営監視の役割を担うことを目的に、常勤監査役は、取締役会への出席に加え、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、業務執行の適法性及び違法性に関する監査を実施しています。また、社外監査役は、取締役会において、意思決定の適法性及び違法性について適宜質問し、意見を述べております。

() 監査役の数及び構成

監査役の数及び構成は、会計監査及び業務監査の実効性の確保を勘案して、4名以内とします。2024年6月25日現在の監査役は4名(常勤監査役の赤井順一氏、福若克博氏、社外監査役の松浦一悦氏、大神哲明氏)であります。

() 監査役の補助体制

当社は、監査役業務及び監査役会運営を補助する組織を設け、監査役会の主導で職務を遂行する専属の使用人を置きます。また、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、異動に関しては、事前に監査役会と協議します。

() 実施状況等

取締役会への出席に加え、重要会議への出席や常勤監査役による事業所並びにグループ各社への往査によって監査・監視機能を発揮しております。当社は、常勤監査役が招集者かつ議長となり、監査役会を原則月1回開催しております。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議し、決議を行います。また、グループ各社の監査役で構成する監査役連絡会を設置し、連結経営に対応するべくグループ全体の監査の実効性を高めております。加えて、監査役の職務を補助する組織を設け、監査役機能の強化を図っております。

(ホ) 内部監査部門・会計監査人

当社の内部監査部門は、各部門、各事業所並びにグループ各社を往査し、内部統制の整備及び運用状況を確認しております。内部監査の結果等については、「コンプライアンス推進委員会」に報告を行っております。なお、会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人です。

(ヘ) 社外役員連絡会

社外役員が、独立した客観的な立場に基づいて情報交換・認識共有が出来るように、取締役会上程議案について事前に十分な情報を提供する社外役員連絡会を、2014年7月に設置しました。会合は原則月1回開催しております。

(ト) 任意の指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、社外取締役3名(豊島ひろ江氏、池田剛久氏、小野友之氏)、社内取締役2名(石切山靖順氏、北村精一氏)で構成されております。なお、委員長は社外取締役が務めております。指名・報酬委員会は取締役会の諮問を受けて、取締役選解任候補者の審議や人材開発プログラム、並びに、取締役の報酬制度や報酬水準及びその配分等について審議し、取締役会に答申しております。

(チ) サステナビリティ推進委員会・コンプライアンス推進委員会・リスク管理委員会

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通り、当社グループの企業価値の持続的向上、コンプライアンス推進並びにリスク管理を統括する機関として、取締役、監査役、事業部長等が出席する「サステナビリティ推進委員会」「コンプライアンス推進委員会」「リスク管理委員会」を定期的開催し、グループ全体のサステナビリティ、コンプライアンス並びにリスク管理に係る重要な事項について審議し、取締役会に定期的に報告しております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその運用状況

当社は、内部統制システムの構築に関する基本方針(以下、「本方針」とします。)を定め、本方針に基づき、当社及び当社子会社(以下、「当社グループ」とします。)から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を次の通り整備、運用しております。

() 取締役並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの全ての役員(取締役・執行役員・監査役のことをいいます。)及び全ての従業員(パートタイマー・契約社員・派遣社員を含みます。)(以下、あわせて「当社グループ役職員」とします。)の法令等を遵守した行動の徹底のために「NITTAグループ行動憲章」を定めております。
- ・当社グループのコンプライアンス推進を統括する機関として、取締役、監査役、事業部長等が出席する「コンプライアンス推進委員会」を定期的開催し、グループ全体のコンプライアンス推進に係る重要な事項について審議し、取締役会に定期的に報告しております。
- ・「コンプライアンス推進委員会」内に「コンプライアンス推進部会」を設け、当社グループ役職員への教育・研修を推進しております。
- ・不祥事の未然防止や早期発見を目的に、経営陣から独立した内部通報制度を設け、運用しております。
- ・適正な財務報告を確保するための体制を構築し、運用しております。
- ・当社内部監査部門が定期的に当社グループの全社統制監査を実施し、当社監査役に報告しております。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録及び事業運営上の重要事項に関する稟議決裁書類は、文書で記録し、10年間保存しております。取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができます。
- ・その他、取締役の職務に関する各種の文書、帳票類等については適用される法令及び社内規程に基づ

き、適切に作成、保存、管理しております。

- ・情報セキュリティについては、「情報セキュリティ方針」、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、管理責任体制を整備しております。
- ・個人情報について、法令及び「個人情報管理方針」、「個人情報管理規程」に基づき適切に管理しております。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループのリスク管理を統括する機関として、取締役及び監査役、事業部長等が出席する「リスク管理委員会」及び「サステナビリティ推進委員会」を定期的で開催し、グループ全体のリスク管理及び気候変動等サステナビリティ推進に係る重要な事項について審議し、取締役会に定期的に報告しております。
- ・当社グループ全体のリスク管理業務を担当する機関として、「リスク管理委員会」内に「リスク管理部会」を設置しております。「リスク管理部会」は、当社グループとしてのリスクの把握及び対策を推進するため、当社事業部門及びグループ会社に対してリスク管理に関する指導・支援を実施しております。
- ・気候変動等サステナビリティに関連するリスク管理業務を担当する機関として、「サステナビリティ推進委員会」内に「サステナビリティ推進部会」を設置しております。「サステナビリティ推進部会」は、当社グループとしてのサステナビリティに関連するリスクの把握及び対策を推進するため、当社事業部門及びグループ会社に対してサステナビリティ推進に関する指導・支援を実施しております。
- ・当社コーポレート部門は、所管する業務に関するリスクの把握に努め、当社グループの経営に及ぼす影響を想定した上で、対応方針の策定及び対策を実施するなど、リスク管理を適切に実施しております。
- ・「品質・環境・労働安全衛生方針」に基づき、事業活動における品質、環境、労働安全衛生の継続的改善に取り組んでおります。
- ・重大な損害を及ぼす恐れのある事故その他の事象が発生した場合には、初動対応を指揮命令する機関として、「危機管理本部」をすみやかに設置し、損害の拡大あるいは事業が継続できなくなるリスクに対応します。

() 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループにおける各職位の権限及び責任の範囲については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議決裁規程」並びに「関係会社管理規程」により適切に定め、効率的に職務執行する体制を確保しております。
- ・取締役会の意思決定の迅速化とリスク管理のため、重要事項は、常勤役員で構成される経営会議で事前に協議・検討した後、取締役会で審議を行います。
- ・執行役員制度の下、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離させるとともに業務執行権限の委譲を行い、効率的な業務執行を図っております。

() 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループは、関係法令及び「NITTAグループ行動憲章」等に基づいて、公正な取引、企業倫理、環境保全、並びにサステナビリティとコンプライアンスの推進活動を行っております。
- ・当社グループ会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき、主管部門を定め、管理・助言・指導を行うと共に、経営上必要な事項に関しては、主管部門を通じて当社に対する定期的な報告を義務づけております。また、当社グループ会社の事業運営に関する重要な事項については、「関係会社管理規程」において、当社の承認を要することとし、当社の経営会議あるいは取締役会での審議・承認を義務づけております。
- ・以下の事項について、担当部署を定め、当社と当社グループ会社で協力あるいは当社が支援することにより実施しております。

コンプライアンス教育

グループ安全衛生委員会運営を通じた労働安全衛生の推進

ISOの新規取得・更新審査対応、規定の見直し

グループ総合防災訓練を通じた非常事態発生時の報告体制等の徹底やBCPに関する指導

当社内部監査部門によるグループ会社の内部監査・是正指導

- () 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社監査役は、取締役会、経営会議、業況報告会、及び各種社内委員会等の重要会議に出席し、取締役の説明、報告内容を確認するとともに、意見を述べることができます。
 - ・当社監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行っております。
 - ・当社監査役は、会計監査人から定期的に監査実施状況等について報告を受け、意見交換を行っております。
 - ・当社監査役は、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況等について報告を受け、意見交換を行っております。
 - ・当社監査役は、当社グループ会社監査役から定期的にグループ会社における監査実施状況等について報告を受け、意見交換を行っております。
 - ・当社監査役は、監査機能を担う者として期待される役割を適切に果たすため、監査品質の向上に向けた自己研鑽に努めます。
- () 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- ・当社監査役の職務を補助する組織を設け、取締役会の主導で職務を遂行する専属の従業員を置いております。また、内部監査担当者をはじめ、社内関係者により協力を行っております。
- () 前項の従業員の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・前項の従業員の取締役からの独立性及び当社監査役の指示の実効性を確保するため、当該従業員の任命、異動に関しては、事前に当社監査役会と協議しております。
- () 当社グループの取締役及び従業員等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社グループの役職員が当社グループ監査役に報告すべき事項は、法令及び定款その他の社内規程に定められた事項としております。
 - ・当社グループは、上記()に定める内部通報制度の一次窓口を外部第三者機関に委託し、二次窓口は社外取締役並びに当社監査役として一次窓口から報告を受け取っております。
 - ・当社グループは、法令及び「NITTAグループホットライン規程」に基づき、通報したことを理由として、通報者に対して不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、通報対応業務及び調査に従事する者に対して、通報者等を特定させる情報についての守秘義務を課し、これを徹底しております。
- () 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社監査役が監査役としての職務を執行するために生ずる合理的な費用を請求した場合、会社は遅滞なく全額を支払うものと定めております。
 - ・当社監査役が上記()に定める自己研鑽のために生ずる合理的な費用を支出した場合、会社はこれを負担します。
- () 反社会的勢力排除に向けた体制の整備
- ・当社は、反社会的勢力排除に向け、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体・個人には法令に基づき毅然として対処します。その旨を「NITTAグループ行動憲章」及び「反社会的勢力対応規程」に定め、役職員にこれらを周知徹底し、反社会的勢力と一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わないと定めております。
 - ・反社会的勢力による不当・不法な要求等に関しては、警察・暴力追放推進センター等外部の関連機関と緊密に連携を図り、全社を挙げて組織的に対処します。
- (ロ) リスク管理体制の整備状況
- 当社は、前記「企業統治に関するその他の事項(イ) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその運用状況 () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載の通り、リスク管理体制を整備し、運用しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則毎月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石切山 靖順	14回	14回
小林 武史	14回	14回
萩原 豊浩	14回	14回
北村 精一	14回	14回
泉 敦	12回	12回
懸上 耕一	12回	12回
豊島 ひろ江	14回	14回
池田 剛久	14回	14回
小野 友之	12回	12回

(注) 泉敦氏、懸上耕一氏、小野友之氏の出席状況は、2023年6月27日の取締役就任後に開催された回数のみを対象としています。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に付議する議案・招集に関する事項、重要な事業計画に関する事項、重要な人事、組織、規程に関する事項、自己株式取得等株式に関する事項等を協議、決議しております。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
豊島 ひろ江	5回	5回
池田 剛久	5回	5回
小野 友之	3回	3回
石切山 靖順	5回	5回
小林 武史	5回	5回

(注) 小野友之氏の出席状況は、2023年6月27日の指名・報酬委員就任後に開催された回数のみを対象としています。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会選解任候補者の審議や人材開発プログラム、並びに取締役の報酬制度や報酬水準およびその配分等について審議しております。

責任限定契約の内容の概要等

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、「取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

株主総会の特別要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

(イ)基本方針の内容及びその取り組み(概要)

当社取締役会は、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、経営方針、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合において、これを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであるという考えから、2007年6月26日開催の株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関わる対応方針(以下「対応方針」といいます。)の導入は株主総会の決議で定めることができるとする定款変更を行いました。また、同時に対応方針の内容についても株主の皆様にお諮りし、ご承認いただいております。その後、直近では、2024年6月25日開催の第95期定時株主総会で、株主の皆様のご承認を得て対応方針(以下同株主総会において承認いただいた対応方針を「本対応方針」といいます。)を継続しております。

なお、本対応方針の概要は次のとおりであります。

下記()～()の行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。)に対し、(1)事前に大規模買付者の概要、買付目的、買付価格の根拠及び経営方針などに関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提出すること、(2)当社取締役会による当該大規模買付行為に対する評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきであること、とするルールを設定し、このルールが遵守されない場合には、株主利益の保護のため、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う可能性があることとしております。

()議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為

()結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為

()当社の特定の株主が、当社の他の株主(複数である場合を含み、以下本()において同じとします。)との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立するあらゆる行為(ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限りません。)

また、大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に、取締役の善管注意義務に基づき、前記の対抗措置をとることもあるとしております。

なお、公正を期するため、大規模買付行為に対して、取締役会が講じる措置の是非を検討し、取締役会に勧

告する機関として、当社の社外取締役及び社外監査役をメンバーとする独立委員会を設置しております。

2024年6月25日現在の独立委員会委員は下記の5氏です。

豊島 ひろ江氏(当社社外取締役)
池田 剛久氏(当社社外取締役)
小野 友之氏(当社社外取締役)
松浦 一悦氏(当社社外監査役)
大神 哲明氏(当社社外監査役)

(ロ) 具体的な取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

(イ)に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

内部者取引の未然防止に向けた体制整備

当社は、役職員等による金融商品取引法第166条及び同法第167条の遵守を確保するために「NITTAグループ行動憲章」において、未公表の情報に基づき、株式等の売買は行わないこととしております。また、「重要情報の管理及び開示規程」及び「インサイダー取引防止規程」において、情報管理体制の整備を行い、不公正取引を排除しております。

また、日本証券業協会のJ-I R I S Sに役員に関する情報を登録し、インサイダー取引などの法令違反の未然防止、証券市場の信頼性確保に協力しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼社長執行役員	石切山 靖順	1956年6月8日	1981年4月 2013年4月 2015年6月 2018年6月 2019年12月	当社入社 当社工業資材事業部副事業部長 当社取締役兼執行役員工業資材事業部長 当社取締役兼常務執行役員工業資材事業部長 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	(注)4	21
代表取締役 兼専務執行役員	北村 精一	1962年1月11日	1984年4月 2012年4月 2014年7月 2019年12月 2021年4月 2021年6月 2023年6月 2024年4月	当社入社 当社営業本部開発営業グループ部長 当社工業資材事業部ベルト事業グループ技術部長 当社執行役員工業資材事業部副事業部長 当社執行役員工業資材事業部長 当社取締役兼執行役員工業資材事業部長 当社取締役兼常務執行役員工業資材事業部長 当社代表取締役兼専務執行役員コーポレートセンター、工業資材事業部管掌(現任)	(注)4	8
取締役 兼常務執行役員 関連会社担当 兼ゲイツ・ユニッタ・アジア 株式会社 代表取締役副社長	萩原 豊浩	1961年1月16日	1983年4月 2007年4月 2014年7月 2017年4月 2018年6月 2019年12月 2020年6月 2021年4月 2021年6月 2024年4月	当社入社 ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)マネジャー(部長級) 当社工業資材事業部グローバルマーケティング部長 当社工業資材事業部グローバルマーケティング上席部長 当社執行役員工業資材事業部副事業部長 当社執行役員工業資材事業部長 当社取締役兼執行役員工業資材事業部長 当社取締役兼執行役員関連会社担当 当社取締役兼執行役員関連会社担当兼ゲイツ・ユニッタ・アジア株式会社代表取締役副社長 当社取締役兼常務執行役員関連会社担当兼ゲイツ・ユニッタ・アジア株式会社代表取締役副社長(現任)	(注)4	9

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼執行役員 ニッタ・ムアー事業部長	泉 敦	1963年2月17日	1985年4月 2011年4月 2019年4月 2021年4月 2023年6月	当社入社 当社ニッタ・ムアー事業部技術部長 当社ニッタ・ムアー事業部技術部 上席部長 当社執行役員ニッタ・ムアー事業 部長 当社取締役兼執行役員ニッタ・ム アー事業部長(現任)	(注)4	5
取締役 兼執行役員 コーポレートセンター長 兼経営戦略、経営管理、総 務CSR、購買、グローバル 推進担当	懸 上 耕 一	1964年2月2日	1987年4月 2007年4月 2013年4月 2021年4月 2023年6月 2024年6月	株式会社三井銀行(現 株式会社 三井住友銀行)入行 当社入社 当社経営管理グループ部長 当社経営管理グループ上席部長 当社取締役兼執行役員 コーポレートセンター長兼経営戦 略、経営管理、総務CSR、購 買、デジタル統括推進担当 当社取締役兼執行役員 コーポレートセンター長兼経営戦 略、経営管理、総務CSR、購 買、グローバル推進担当(現任)	(注)4	2
取締役	豊島 ひろ江	1967年9月28日	1998年4月 1998年4月 2005年11月 2009年4月 2015年10月 2018年3月 2020年6月 2020年6月 2023年6月	弁護士登録 中本総合法律事務所勤務 米国ニューヨーク州弁護士登録 中本総合法律事務所パートナー就 任(現任) 株式会社サンエス社外取締役就任 株式会社サンエス社外取締役退任 当社取締役(現任) 日東富士製粉株式会社社外取締 役(監査等委員)(現任) ニデック株式会社社外取締役(監 査等委員)(現任)	(注)4	
取締役	池 田 剛 久	1958年11月12日	1983年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2016年5月 2016年6月 2017年4月 2020年6月 2021年6月	株式会社三井銀行(現株式会社三 井住友銀行)入行 同行執行役員本店営業第六部長 同行常務執行役員名古屋営業本部 名古屋営業部担当兼名古屋法人営 業本部長 同行常務執行役員法人部門副責任 役員(東日本担当) 三井住友ファイナンス&リース株 式会社専務執行役員 三井住友ファイナンス&リース株 式会社取締役専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャル グループ常務執行役員(~2020年 5月) 兼三井住友ファイナンス&リース 株式会社取締役専務執行役員 三井住友ファイナンス&リース株 式会社代表取締役専務執行役員 (~2022年6月) 当社取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	小野友之	1960年2月17日	1982年4月 1989年10月 1993年3月 1998年8月 2007年6月 2021年5月 2022年7月 2023年6月 2023年6月	住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)入社 英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 同監査法人 パートナー就任(～2022年6月) 同監査法人 社員会議長 就任(～2022年5月) 小野公認会計士事務所所長(現任) ローム株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	
監査役 (常勤)	赤井順一	1961年4月3日	1985年4月 2015年4月 2018年4月 2019年6月 2021年6月	当社入社 当社ニッタ・ムアー事業部企画管理部長 当社ニッタ・ムアー事業部企画管理部長 当社執行役員ニッタ・ムアー事業部副事業部長 当社監査役(現任)	(注)5	4
監査役 (常勤)	福若克博	1963年6月21日	1986年4月 1992年5月 2016年7月 2021年4月 2023年6月	コンドール株式会社入社 当社入社 当社購買グループ部長 当社購買グループ上席部長 当社監査役(現任)	(注)6	2
監査役	松浦一悦	1963年3月16日	1993年4月 2000年4月 2011年1月 2018年4月 2022年6月 2023年4月	松山大学経済学部助教授 松山大学経済学部教授(現任) 学校法人松山大学常務理事(～2014年11月) 松山大学経済学部 学部長(～2020年3月) 当社社外監査役(現任) 松山大学大学院経済学研究科長(現任)	(注)6	
監査役	大神哲明	1966年2月17日	1988年4月 2018年3月 2019年7月 2021年3月 2021年6月 2023年4月 2023年6月	日本生命保険相互会社入社 同社執行役員関連事業統括部長兼総合企画部審議役 同社取締役執行役員お客様サービス本部副本部長 同社取締役(～2021年7月) 星光ビル管理株式会社代表取締役副社長(現任) 株式会社ニッセイ・ニュークリエーション代表取締役社長(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	
計						55

- (注) 1 取締役 豊島ひろ江氏、池田剛久氏、小野友之氏は、社外取締役です。
2 監査役 松浦一悦氏、大神哲明氏は、社外監査役です。
3 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しています。執行役員は11名で、上記取締役兼執行役員5名の他、下記の6名で構成されています。

常務執行役員	クリーンエンジニアリング 事業部長	鈴木弘樹
執行役員	コーポレートセンター 法務、関連会社担当(東京駐在)	木下一成
執行役員	コーポレートセンター 人事担当	濱田雄二
執行役員	奈良工場長兼TNSセンター長兼 安全環境品質担当	石塚隆文
執行役員	テクニカルセンター長	平田圭司
執行役員	工業資材事業部長	黒川健正

- 4 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社の 株式の数(千株)
西村 智子 (1967年1月14日生)	1989年10月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社	
	1993年8月 公認会計士登録	
	2001年3月 西村智子公認会計士事務所所長(現任)	
	2002年10月 税理士登録	
	西村智子税理士事務所所長(現任)	
	2023年2月 象印マホービン株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	
	2023年6月 株式会社リニカル 社外取締役(現任)	
2024年6月 当社補欠社外監査役(現任)		

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名の合計5名の社外役員を選任しております。社外役員には、弁護士、会計士、経済学者、他の会社の経営者と多彩な人材に就任いただいております。専門分野を含めた幅広い経験、見識を当社の経営の意思決定に反映いただくとともに、当社業務執行の妥当性と適法性について監督・監査いただく体制を整備しております。

当社は、社外役員の独立性に関する基準に関しましては、2010年の東京証券取引所の定める「上場管理等に関するガイドライン」における社外役員の独立性に関する判断基準に準拠しており、また、2012年の同取引所の上場規則改正の属性情報に関しても同様としております。社外取締役または社外監査役の選任にあたっては、以下の基準に該当しない場合に社外役員に独立性があると判断しており、現任の上記5名の社外役員は全て独立役員に指定しております。

1. 当該社外役員の2親等以内の親族が、現在又は過去において、当社又は当社子会社の業務執行者として在籍していた場合
2. 当該社外役員が、現在、業務執行者・使用人として在籍する会社と当社グループにおいて取引があり、その取引金額がいずれかの連結売上高の2%を超える場合
3. 当該社外役員が、現在、業務執行者・使用人として在籍する会社が、当社グループが借入れをしている金融機関であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関からの全借入額が10億円を超える場合
4. 当該社外役員が、コンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家として、当社グループから、役員報酬以外に直前事業年度において1,000万円以上の財産を得ている場合
5. 当該社外役員が、現在、業務執行者・使用人として在籍している相手先に対して、当社が直前事業年度において500万円以上の寄付を行っている場合

なお、社外取締役の豊島ひろ江氏がパートナーを務める中本総合法律事務所並びに社外取締役を務める日東富士製粉株式会社及びニデック株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。社外取締役の池田剛久氏が2022年6月まで代表取締役を務めていた三井住友ファイナンス&リース株式会社と当社との間には当社が使用する設備に関するリース契約の取引がありますが、直前事業年度における同社の売上高及び当社の売上高それぞれに対する当該取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。社外取締役の小野友之氏が所長を務める小野公認会計士事務所および社外取締役を務めるローム株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。社外監査役の松浦一悦氏は松山大学経済学部教授の経済学者で、当社は同大学に奨学支援目的での寄付を行っておりますが、当社の寄付額は寄付収入総額と比較して僅少です。また、同大学（持株比率0.4%）は当社の株式を保有しております。社外監査役の大神哲明氏が2021年7月まで取締役を務めていた日本生命保険相互会社と当社との間には取引関係がありますが、直前事業年度における同社の売上高及び当社の売上高それぞれに対する当該取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。また、代表取締役を務める星光ビル管理株式会社及び株式会社ニッセイ・ニュークリエーションと当社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、内部統制を統括する機関として「コンプライアンス推進委員会」を設置し定期的開催しております。社外取締役及び社外監査役は、同委員会に出席し、内部監査部門による内部監査結果の報告を受けるとともに、グループ全体の内部統制及びリスク管理に係る課題・対応について審議しております。

また、社外監査役は、原則月1回開催する監査役会において、監査に関する重要な事項について常勤監査役から報告を受け、協議し、決議を行っております。加えて、当社は社外監査役を含む監査役と会計監査人との定期会合を、年5回開催しております。この会合では、監査の実施状況（監査日数、往査場所、監査手順の概要、期末残高監査の概要ほか）、監査計画、監査体制などについて報告、情報交換並びに協議を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社の機関設計を採り、監査役監査は4名で実施しております。その内訳は常勤社内監査役として赤井順一氏、福若克博氏の2名、非常勤社外監査役として松浦一悦氏、大神哲明氏の2名が就任しております。

その他、監査役会事務局として補助使用人1名（専任）がいます。

監査役監査の手続きとして、監査役会の活動状況は以下の通りです。

- ・ 監査役会開催回数及び開催間隔等
13回/年 開催間隔 ほぼ一月に1回
- ・ 個々の監査役の出席回数

氏名	開催回数	出席回数
赤井 順一	13回	13回
福若 克博	9回	9回
松浦 一悦	13回	13回
大神 哲明	9回	9回

（注）福若克博氏、大神哲明氏の出席状況は、2023年6月27日の監査役就任後に開催された回数のみを対象としています。

- ・ 平均所要時間
約1時間/回

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の妥当性、会計監査人の再任・不再任の適否、会計監査人の報酬に対する同意について検討を行っております。

監査活動としては、期初に定めた監査計画に基づき、取締役会、経営会議をはじめ、サステナビリティ推進委員会、コンプライアンス推進委員会、リスク管理委員会等に出席し、必要に応じて説明を求め、質問し、意見の表明を行っております。また、代表取締役・取締役に関しては別々にヒアリングを行っております。

常勤監査役は執行に関係する事業部門のマネジメントミーティングやサステナビリティ推進部会、コンプライアンス推進部会、リスク管理部会等に出席し、必要に応じて説明を求め、助言を行っております。また、重要書類の閲覧、各事業部主管の国内外子会社往査や事業所の往査、棚卸立会等を行っております。Web会議システムなどを利用した面談による監査も実施しており、監査の適正性及び実効性を担保しております。さらにグループ監査役連絡会を開催し、子会社の監査役との連携に努めております。

非常勤監査役は社外役員連絡会において、独立した客観的立場に基づく情報交換・認識共有を行い、取締役会において、意思決定の適法性・違法性等について適宜質問し、意見を述べております。さらに、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うとともに、サステナビリティ推進委員会、コンプライアンス推進委員会、リスク管理委員会にて、グループ全体のリスクマネジメント推進について助言を行っております。

内部監査の状況

当社は、社内に内部監査部門（人員4名）を設置し、内部監査規程に基づき監査計画を策定のうえ、業務の有効性、法令等の遵守状況及び財務報告の信頼性について検証・評価を行っております。

内部監査部門は、客観的な立場から当社の主要な事業所及び国内外のグループ会社へ往査または書面による監査を実施し、問題点の指摘及び改善に向けた提言を行っております。

また、必要に応じて外部の専門家を活用することで、内部監査の実効性向上に努めております。

内部監査の結果及び改善のための提言は、定期的で開催される「コンプライアンス推進委員会」において、内部監査部門長より代表取締役社長を含む全ての取締役及び監査役をはじめ、各部門長に対して直接報告しております。

監査役及び会計監査人と内部監査部門は定期的に会合を開催し、監査方針や監査結果の情報共有をはじめ、相互に意見交換を行うことで、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1992年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		継続監査年数(注)
指定有限責任社員 業務執行社員	小市裕之	
	中尾志都	

(注) 継続監査年数が7年以内のため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他23名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定方針を以下の通り決定しております。

「会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。」

監査役会は、会計監査人としての「監査品質」、「品質管理」、「独立性」、「総合的能力」、「監査実施の有効性及び効率性」等の具体的要素を列挙し会計監査人より提供される「会社計算規則に基づく監査役等への通知事項」、「品質管理に関する書面」等の記載内容、及び期中の会計監査人とのコミュニケーション等から得られる情報も考慮の上、当年度の会計監査について、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の確認も加味し、判断を行った結果、再任しない事由が認められなかったため、再任としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当年度、当社の監査役及び監査役会は、上記の視点によるチェック表を利用し、会計監査人の監査計画及び各四半期と期末の評価を行いました。

「監査計画」においては、重点監査項目及びKAM(監査上の主要な検討事項)候補、対象となる連結対象子会社に対するスコープの設定、注目すべき事業リスク、デジタル監査ツールを利用した監査手法などを総合的に見て、さらに見積もりとの整合性(過去の監査の実施内容/実績時間との比較を含む)を勘案して、必要に応じて監査計画について質問、提言、依頼などを行いました。

また、その監査計画に基づく期中、期末の「監査の結果」及び「監査業務の進捗」に関しては、会計監査人より四半期毎に報告を受け、必要に応じて質問、提言、依頼などを行いました。

以上の評価結果から、問題はないものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	65		73	
連結子会社				
計	65		73	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	29	5	33	6
計	29	5	33	6

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、業務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを検証し適切であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a. 取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2020年6月25日開催の第91期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）です。また、譲渡制限付株式報酬については、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月21日開催の第90期定時株主総会において年額100百万円以内、株式数の上限を年50千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、1994年6月29日開催の第65期定時株主総会において年額80百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

b. 業績連動報酬（短期業績連動報酬）に関する事項

業績連動報酬は、単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして、各事業年度終了後に、各事業年度の「全社業績評価」及び「各役員の個人業績評価」に応じて支払われる金銭報酬です。原則として毎年6月に年間報酬総額を決定し、これを12で除した金額が毎月金銭で支払われます。

「全社業績評価」は、定量評価で判断するものとし、その評価指標には、中長期的な成長を目指すための年度決算の主要な指標である連結売上高及び連結営業利益額、並びに、企業価値向上を目指す指標である連結営業利益率を採用しています。

「各役員の個人業績評価」については、業績とマネジメントの双方を評価するために定量評価と中長期経営計画の実行計画に基づいた定性目標の達成度で判断するものとし、定量評価の評価指標としては、担当部門における連結売上高、連結営業利益額及び連結営業利益率の予算達成度及び前年度比改善度を採用しています。

当該事業年度における業績連動報酬に係る全社業績の評価指標、実績、前年度改善度（いずれも連結ベース）は、次のとおりです。

全社業績の評価指数	2023年3月期実績	前年度比改善度
連結売上高	88,000百万円	4,265百万円
連結営業利益額	4,989百万円	347百万円
連結営業利益率	5.67%	0.7%

c. 非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の内容

譲渡制限付株式報酬は、2019年度に、役員報酬制度の見直しの一環として導入した報酬制度で、当社取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く取締役に対し、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、金銭報酬債権を支給するものです。当該報酬は、原則として毎年7月に支給されます。なお、当該譲渡制限付株式を付与するために支給する金銭報酬債権の総額は年額100百万円以内、株式数の上限を年50千株以内と定めております。

その交付状況は、下記の通りです。

役職	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	12,893株	6

d. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社取締役の報酬に関する基本方針は、指名・報酬委員会の答申に基づき、2021年2月5日開催の取締役会にて審議、決定しております。

イ. 決定方針の内容の概要

（イ） 当社取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定の基本方針は、次のとおりです。

（ ） 取締役にとって各年の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すインセンティブになるとともに、取締役に中期経営計画の達成等を通じた中長期に亘る企業価値の持続的向上を十分に意識づける報酬構成とする

- () 当社の取締役任命基準を満たす能力、適性を有する優秀な人材を役員として確保するために、同規模・同業種の企業と比較して、十分に競争力のある報酬水準とする
- () 透明性が高く、公平かつ公正な評価を実現しうる報酬制度とする
- (口) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

- () 社外取締役を除く取締役の個人別の報酬

社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成されます。また、退職時に慰労金は支給されません。各報酬の内容及び額又は算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）の概要は、以下のとおりです。

(a) 固定報酬

固定報酬は、企業成長を牽引するための資質や能力を十分に発揮し、かつ職責に応えるための基本報酬として毎月金銭で支払うものとし、外部調査機関の調査結果を参考にした指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会が、役員毎の報酬表を「役員報酬内規」に定めております。

(b) 業績連動報酬

上記b. をご参照ください。なお、業績連動報酬は、指名・報酬委員会の助言に基づき取締役会で決議された「役員報酬内規」に定めた算定方法に従って具体的な報酬金額が算出され、取締役会にて決議します。

(c) 譲渡制限付株式報酬

上記c. をご参照ください。なお、譲渡制限付株式報酬として付与する金銭報酬債権の額は、指名・報酬委員会の助言に基づき取締役会で決議された「譲渡制限付株式報酬内規」に定められた役員ごとの金額表及び取扱規程に基づき算出され、取締役会にて決議します。また、付与株式数については、「譲渡制限付株式報酬内規」に定められた期日の東京証券取引所における当社株式の終値及び取扱規程を基礎に算出され、取締役会にて決議します。

- () 社外取締役及び監査役の報酬

社外取締役の報酬は、固定報酬のみとし、各社外取締役の報酬額は株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、指名・報酬委員会の助言に基づき、取締役会で決定しております。

また、監査役の報酬は、固定報酬のみとし、各監査役の報酬額は、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、指名・報酬委員会の助言に基づき、監査役会の決議により決定しております。

(八) 報酬水準

当社の取締役及び監査役の報酬水準については、指名・報酬委員会において、毎年外部調査機関による役員報酬調査結果を参考に、当社と規模、業種等の類似する企業の水準を確認し、また、当社の業績等も勘案して、適切かつ妥当な水準かを審議・検討しております。

(二) 報酬の構成割合

報酬の構成は、上記(口)に記載の通りですが、種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を参考として、業績連動報酬の目標を100%達成した場合において、報酬の構成割合が、概ね 固定報酬：業績連動報酬：譲渡制限付株式報酬 = 70：10：20（年換算）となるように設定しております。なお、経営の監督機能を担う社外取締役及び監査を担う監査役については、それぞれ適切にその役割を担うために独立性を確保する必要があることから、業績連動報酬は採用せず、固定報酬のみとしております。

(ホ) 報酬ガバナンスについて

- () 任意の指名・報酬委員会

当社は、任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております（2018年12月設置）。同委員会 は、取締役会からの諮問を受け、取締役の報酬に関する基本方針、報酬制度、報酬水準、報酬の構成等について、取締役会に答申します。また、取締役の個別報酬額の算定に係る業績評価等に関する事項を審議し、その結果を取締役に助言します。取締役会は、同委員会の答申及び助言に基づき、取締役の報酬に関する基本方針、報酬制度、報酬水準、報酬の構成割合及び取締役の個別報酬額等を決定します。

- () 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会は、取締役会決議により3名の社外取締役と2名の社内取締役の計5名で構成され、委員長は社外取締役が務めています。同委員会の構成は次のとおりです。

	氏名	役位
委員長	豊島 ひろ江	社外取締役

委員	池田 剛久	社外取締役
委員	小野 友之	社外取締役
委員	石切山 靖順	代表取締役社長（社長執行役員）
委員	北村 精一	代表取締役（専務執行役員）

ウ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、社外取締役が委員長を務める中立的な指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会としても基本的にその答申を尊重し、当該報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	198	128	28	40	8
監査役 (社外監査役を除く)	35	35			3
社外役員	36	36			7

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておらず、純投資目的以外の目的である投資株式は、事業提携の強化、取引関係の強化、情報収集等を主な目的として、政策的に必要と判断する企業の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、個別銘柄ごとに、保有による事業上のシナジー効果や、収益獲得への貢献度において所期した成果をあげているかを確認し、資本コスト面においても、当該企業の業績、保有コスト、株価の状況等を総合的に勘案して保有リスクや中長期的な経済合理性等を精査、また、保有比率や取得額が合理的に必要な範囲を超えていないかを検証した上で、取締役会において保有継続の是非を判断します。この検証の結果、保有の妥当性が認められないと判断された株式については、縮減をはかります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	237
非上場株式以外の株式	23	12,582

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	221	持分法適用会社の清算に伴う資産受け入れによるものであります。
非上場株式以外の株式	5	18	取引先持株会での定期購入及び取引関係の拡大・強化を目的として株式数を増加させております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	249

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
ショーボンドホールディングス(株)	400,000	400,000	ゴム製品等の取引を行っており、土木・建築分野での協業により売上拡大を図る目的で継続保有しています。	有
	2,569	2,192		
住友不動産(株)	255,100	255,100	当社はホース・チューブ製品や空調製品等の取引基盤の拡大を目指しており、株式を継続保有することで、円滑な関係の維持・強化を図っています。	有
	1,478	760		

日本ゼオン(株)	948,900	948,900	主に石油系原材料の調達を行っており、定量的な効果は開示できませんが、株式を継続保有する事で取引関係の維持・強化を図り原材料の安定調達や情報収集を行っています。	有
	1,253	1,327		
高砂熱学工業(株)	210,000	210,000	空調製品等の取引を行っており、グローバルでの協業等を行う為、安定した取引関係の維持・強化が必要であり、継続して保有しています。	無
	1,024	442		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	100,000	100,000	金融取引を中心とした円滑な取引関係の維持、強化を図り、M&Aや事業提携等の助言を得るため、継続して保有しています。	有
	890	529		
(株)樫本チエイン	147,600	147,600	ベルト製品等の取引を行っており、伝動分野での協業等を目的に、継続して保有しています。	有
	760	474		
(株)ダスキン	210,000	210,000	ベルト・ゴム製品等の取引を行っており、株式を継続保有する事で取引関係の維持・強化を図り、当社RFID製品の売上拡大を目指しています。	有
	692	669		
倉敷紡績(株)	190,000	190,000	ベルト・ゴム製品等の取引を行っており、ロボット関係などの新規事業分野での協業等を目的に、継続して保有しています。	有
	665	478		
新田ゼラチン(株)	840,014	840,014	ベルト製品、不動産関係等の取引を行っており、年2回の会合等により技術的な交流を行うとともに、新規事業分野での協業等を目的に継続して保有しています。	有
	602	724		
(株)ヤクルト本社	183,200	91,600	空調製品等の取引を行っており、株式を継続保有する事で長期安定的な売上維持・拡大を目指しています。	有
	571	882		
ダイダン(株)	192,000	96,000	当社はホース・チューブ製品や空調製品等の取引基盤の拡大を目指しており、株式を継続保有することで、円滑な関係の維持・強化を図っています。	有
	478	227		
(株)日伝	146,805	144,824	当社グループ製品全般の取引を行っており、売上拡大のために、同社との良好な関係の維持、強化が必要であり、継続して保有しています。 取引先持株会での定期購入のため、株式数が増加しています。	有
	389	275		
(株)朝日工業社	90,800	90,800	当社はホース・チューブ製品や空調製品等の取引基盤の拡大を目指しており、株式を継続保有することで、円滑な関係の維持・強化を図っています。	有
	304	198		
オイレス工業(株)	106,786	105,068	ゴム製品等の取引を行っており、土木・建築分野での協業により売上拡大を図る目的で継続して保有しています。 取引先持株会での定期購入のため、株式数が増加しています。	有
	242	176		
東海旅客鉄道(株)	50,000	10,000	鉄道車両用部品等の取引を行っており、売上の維持・拡大や協業による新製品の開発等を図るため、継続して保有しています。	無
	186	158		
DMG森精機(株)	45,189	43,029	ベルト・ゴム製品等の取引を行っており、工作機械における技術要求に応えるため、同社との良好な関係の維持、強化が必須であり、同社の持株会に継続して加入しています。 取引先持株会での定期購入のため、株式数が増加しています。	無
	183	95		
CKD(株)	27,232	26,055	当社はホース・チューブ製品の取引基盤の拡大を目指しており、株式を継続保有することで、円滑な関係の維持・強化を図っています。 取引先持株会での定期購入のため、株式数が増加しています。	無
	82	56		
グローリー(株)	26,700	26,700	ベルト製品等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図ることで新たな分野での製品開発等が期待できるため、継続して保有しています。	有
	75	77		
芦森工業(株)	15,108	14,202	ベルト製品の原材料等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図ることで原材料の安定調達等が実現できるため、同社の持株会に継続して加入しています。 取引先持株会での定期購入のため、株式数が増加しています。	有
	41	20		
西日本旅客鉄道(株)	6,000	6,000	鉄道車両用部品等の取引を行っており、売上の維持・拡大や協業による新製品の開発等を図るため、継続して保有しています。	無
	37	32		

東日本旅客鉄道(株)	3,000	3,000	鉄道車両用部品等の取引を行っており、売上の維持・拡大や協業による新製品の開発等を図るため、継続して保有しています。	無
	26	22		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,230	13,230	金融取引を中心とした円滑な取引関係の維持、強化を図り、M&Aや事業提携等の助言を得るため、継続して保有しています。	有
	20	11		
川崎重工業(株)	1,000	1,000	鉄道車両用部品等の取引を行っており、売上の維持・拡大や協業による新製品の開発等を図るため、継続して保有しています。	無
	5	2		
小野薬品工業(株)		100,000	当事業年度において、保有株式の見直しを行った結果、全株式を売却しています。	無
		276		

(注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄を含め、保有する特定投資株式の全銘柄について記載しております。

- (株)ヤクルト本社は、2023年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しています。
- ダイダン(株)は、2023年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しています。
- 東海旅客鉄道(株)は、2023年10月1日付で1株につき5株の割合で株式分割しています。
- 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年定期的かつ個別銘柄ごとに所期した成果を上げているかを確認し、当該企業の業績、保有コスト、株価の状況等を総合的に勘案して、保有リスクや中長期的な経済合理性等を精査・検証した上で、取締役会において保有継続の是非を判断しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みをおこなっております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、会計基準の変更等に的確に対応するため同財団が実施する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,648	36,815
受取手形及び売掛金	1, 5 18,357	1, 5 17,791
電子記録債権	5 9,765	5 9,606
有価証券	5,499	5,499
棚卸資産	2 14,119	2 14,931
その他	2,706	2,052
貸倒引当金	72	23
流動資産合計	84,024	86,673
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 38,572	4 39,691
減価償却累計額	25,310	26,276
建物及び構築物（純額）	13,262	13,414
機械装置及び運搬具	28,888	29,947
減価償却累計額	23,241	24,573
機械装置及び運搬具（純額）	5,647	5,374
工具、器具及び備品	7,215	7,677
減価償却累計額	6,287	6,594
工具、器具及び備品（純額）	927	1,082
土地	3,747	3,910
建設仮勘定	1,158	737
その他	4 2,080	4 2,214
減価償却累計額	870	1,164
その他（純額）	1,210	1,050
有形固定資産合計	25,952	25,570
無形固定資産		
のれん	311	204
その他	473	592
無形固定資産合計	784	796
投資その他の資産		
投資有価証券	3 45,069	3 52,820
長期貸付金	12	11
退職給付に係る資産	1,181	2,183
繰延税金資産	727	556
その他	637	897
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	47,623	56,463
固定資産合計	74,360	82,830
資産合計	158,385	169,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 7,090	5 7,966
電子記録債務	5 8,807	5 6,288
未払法人税等	657	611
賞与引当金	1,126	1,037
その他	6 4,803	6 4,427
流動負債合計	22,484	20,331
固定負債		
長期借入金	540	286
繰延税金負債	1,753	3,234
退職給付に係る負債	2,268	1,975
その他	1,888	1,665
固定負債合計	6,450	7,161
負債合計	28,935	27,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,060	8,060
資本剰余金	7,098	7,114
利益剰余金	110,972	117,597
自己株式	5,608	5,520
株主資本合計	120,523	127,252
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,501	5,373
為替換算調整勘定	4,760	7,812
退職給付に係る調整累計額	31	840
その他の包括利益累計額合計	8,230	14,027
非支配株主持分	696	731
純資産合計	129,450	142,011
負債純資産合計	158,385	169,504

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 88,000	1 88,609
売上原価	2, 4 65,536	2, 4 66,277
売上総利益	22,463	22,331
販売費及び一般管理費	3, 4 17,473	3, 4 17,909
営業利益	4,989	4,421
営業外収益		
受取利息	117	216
受取配当金	262	312
業務受託料	166	155
持分法による投資利益	6,894	7,001
為替差益	518	268
その他	291	156
営業外収益合計	8,251	8,111
営業外費用		
支払利息	49	60
業務受託費用	150	147
投資事業組合運用損	42	11
訴訟関連費用	28	255
その他	70	51
営業外費用合計	340	525
経常利益	12,900	12,007
特別利益		
固定資産売却益	5 6	5 16
投資有価証券売却益	4	179
関係会社清算益	-	135
その他	-	0
特別利益合計	10	331
特別損失		
固定資産除売却損	6 26	6 36
減損損失	7 38	7 31
投資有価証券評価損	2	262
災害による損失	9	-
その他	3	-
特別損失合計	79	329
税金等調整前当期純利益	12,831	12,008
法人税、住民税及び事業税	1,915	1,552
法人税等調整額	6	539
法人税等合計	1,908	2,091
当期純利益	10,923	9,917
非支配株主に帰属する当期純利益	69	59
親会社株主に帰属する当期純利益	10,853	9,857

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	10,923	9,917
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	661	1,871
為替換算調整勘定	1,895	1,555
退職給付に係る調整額	258	718
持分法適用会社に対する持分相当額	1,714	1,663
その他の包括利益合計	4,014	5,808
包括利益	14,937	15,725
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,857	15,654
非支配株主に係る包括利益	79	71

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,060	7,081	103,396	4,308	114,230
当期変動額					
剰余金の配当			3,277		3,277
親会社株主に帰属する当期純利益			10,853		10,853
自己株式の取得				1,561	1,561
自己株式の処分		17		261	278
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		17	7,575	1,299	6,293
当期末残高	8,060	7,098	110,972	5,608	120,523

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,840	1,172	213	4,226	758	119,214
当期変動額						
剰余金の配当						3,277
親会社株主に帰属する当期純利益						10,853
自己株式の取得						1,561
自己株式の処分						278
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	661	3,588	245	4,004	62	3,941
当期変動額合計	661	3,588	245	4,004	62	10,235
当期末残高	3,501	4,760	31	8,230	696	129,450

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,060	7,098	110,972	5,608	120,523
当期変動額					
剰余金の配当			3,232		3,232
親会社株主に帰属する当期純利益			9,857		9,857
自己株式の取得				134	134
自己株式の処分		16		222	238
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		16	6,625	87	6,728
当期末残高	8,060	7,114	117,597	5,520	127,252

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,501	4,760	31	8,230	696	129,450
当期変動額						
剰余金の配当						3,232
親会社株主に帰属する当期純利益						9,857
自己株式の取得						134
自己株式の処分						238
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,871	3,052	872	5,796	35	5,832
当期変動額合計	1,871	3,052	872	5,796	35	12,560
当期末残高	5,373	7,812	840	14,027	731	142,011

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,831	12,008
減価償却費	3,149	3,317
減損損失	38	31
のれん償却額	143	148
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	131	83
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	222	182
貸倒引当金の増減額(は減少)	43	54
受取利息及び受取配当金	379	529
支払利息	49	60
為替差損益(は益)	139	94
関係会社清算損益(は益)	-	135
持分法による投資損益(は益)	6,894	7,001
投資有価証券売却損益(は益)	2	179
投資有価証券評価損益(は益)	2	262
投資事業組合運用損益(は益)	42	11
固定資産除売却損益(は益)	20	19
売上債権の増減額(は増加)	2,007	1,098
棚卸資産の増減額(は増加)	1,939	236
仕入債務の増減額(は減少)	265	1,942
その他	389	382
小計	7,963	6,137
利息及び配当金の受取額	6,279	3,844
利息の支払額	49	60
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,197	998
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,995	8,922
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	878	1,021
有形固定資産の取得による支出	3,424	2,773
有形固定資産の売却による収入	18	38
無形固定資産の取得による支出	130	308
投資有価証券の取得による支出	571	288
投資有価証券の売却による収入	182	276
関係会社株式の取得による支出	-	47
関係会社の整理による収入	-	413
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	1	2
投資事業組合からの分配による収入	-	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,044	1,660

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	57	-
長期借入金の返済による支出	263	254
自己株式の取得による支出	1,561	134
自己株式の売却による収入	203	255
配当金の支払額	3,277	3,232
非支配株主への配当金の支払額	141	36
その他	129	299
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,968	3,700
現金及び現金同等物に係る換算差額	549	533
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,531	4,095
現金及び現金同等物の期首残高	30,872	35,403
現金及び現金同等物の期末残高	35,403	39,499

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので、省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社又は関連会社の数 10社

主要な会社等の名称

ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)

ニッタ・デュボン(株)

ゲイツニッタベルトカンパニーLLC

なお、当社の持分法適用会社であったゲイツコリアCO.,LTD.は、清算手続き終了に伴い持分法の適用から除外しております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちニッタコーポレーションインディアPvtLtdは3月末日、その他の31社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ただし、ニッタコーポレーションオブアメリカは、先入先出法に基づく低価法、コネクト・コンベヤ・ベルティングは、先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については下記のとおりとしております。

建物及び構築物 2～50年(平均31年)

機械装置及び運搬具 2～17年(平均9年)

工具、器具及び備品 2～20年(平均5年)

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については利用可能期間に基づき5～10年(平均5年)としております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度より費用処理することとし、過去勤務費用についてはその発生時に費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売

当社及び連結子会社のベルト・ゴム製品、ホース・チューブ製品、化工品、その他産業用製品の各事業では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、製品等の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償支給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

工事契約

化工品事業の一部事業において、顧客と工事契約を締結しております。工事契約に係る収益につきましては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、工期が短い工事契約は完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

不動産事業

不動産事業における収益は、不動産賃貸収入であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日 企業会計基準委員会）に従い、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

経営指導事業

経営指導事業につきましては、契約に基づき役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。これは日常的な反復サービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられるためです。

上記の履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等に償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

ニッタムアーメキシコS.d e R.L.d e C.V.の固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産の額	1,123	1,100

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社の連結子会社であるニッタムアーメキシコS.d e R.L.d e C.V.(以下NMM社)は国際財務報告基準を適用しており、減損の兆候があると認められる場合には減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定にあたっては使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれが高い方を採用し、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には、減損損失を計上します。NMM社においては、資源価格や原材料価格、物流費の高騰等に加え、EV化の進展等による競争環境の激化等により継続して営業損失を計上していることから、固定資産の減損の兆候があると判断し、減損テストを実施しましたが、処分コスト控除後の公正価値が固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

(2) 主要な仮定

NMM社の処分コスト控除後の公正価値の見積りについては、周辺土地の取引事例に基づく評価、建物及び機械装置等の再調達原価、同資産の物理的、機能的、経済的な減価要素等を主要な仮定として使用しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

処分コスト控除後の公正価値の見積りに使用した主要な仮定は、見積りの不確実性が高く、当該固定資産について評価損の認識が必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「訴訟関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた28百万円は、「訴訟関連費用」28百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた2百万円は、「投資有価証券評価損」2百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は2020年12月4日開催の取締役会の決議に基づき、2020年12月25日より当社グループ従業員持株会(以下、「持株会」とします。)を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」とします。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、持株会に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本制度では、当社が持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」とします。)を設定し、持株会信託は今後の一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で予め取得します。

その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきま。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済することになります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度440百万円、192千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度286百万円

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	942百万円	1,223百万円
売掛金	17,111	16,443
契約資産	265	60

- 2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	8,204百万円	8,875百万円
仕掛品	807	970
原材料及び貯蔵品	5,107	5,085

- 3 関連会社に対するものには次のものがあります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	21,584百万円	26,161百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	21,584	26,161
投資有価証券(出資金)	8,924	9,277
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	8,924	9,277

- 4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	1,071百万円	1,050百万円
(うち、建物及び構築物)	5	5
(うち、その他)	1,066	1,045

- 5 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	51百万円	100百万円
電子記録債権	27	494
支払手形	16	20
電子記録債務	72	70

- 6 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	183百万円	221百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（ は戻入額）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	139百万円	190百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃及び賃借料	2,932百万円	2,549百万円
従業員給料及び賞与	5,597	5,669
賞与引当金繰入額	589	525
退職給付費用	200	230
貸倒引当金繰入額	43	2
研究開発費	1,825	2,058

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,825百万円	2,058百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	6	15
工具、器具及び備品	0	0
土地		0
計	6	16

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0	
計	0	2

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	6	8
工具、器具及び備品	4	2
無形固定資産 その他	3	9
計	26	33

7 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失額 (百万円)
牧場関連設備	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、その他	新田牧場 (北海道中川郡)	23
ホース・チューブ 事業設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア	明石工場 (兵庫県加古郡)	14

当社グループは、主として管理会計上の区分に基づく主要製品群別にグルーピングを行っております。なお、賃貸用不動産、遊休資産等については個別物件単位にてグルーピングを行っております。

市況の悪化により営業活動から生じる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具9百万円、工具、器具及び備品6百万円、ソフトウェア0百万円、その他22百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定し、他への転用や売却が困難であるものについては備忘価額1円としております。

使用価値の算定においては、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失額 (百万円)
牧場関連設備	工具、器具及び備品、その他	新田牧場 (北海道中川郡)	26
ホース・チューブ 事業設備	工具、器具及び備品	明石工場 (兵庫県加古郡)	4

当社グループは、主として管理会計上の区分に基づく主要製品群別にグルーピングを行っております。なお、賃貸用不動産、遊休資産等については個別物件単位にてグルーピングを行っております。

市況の悪化により営業活動から生じる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである等、減損の兆候があると判断した資産グループについて減損テストを行います。その結果、固定資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

減損損失の内訳は、工具、器具及び備品5百万円、その他26百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定し、他への転用や売却が困難であるものについては備忘価額1円としております。

使用価値の算定においては、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	953百万円	2,605百万円
組替調整額	0	83
税効果調整前	953	2,688
税効果額	291	817
その他有価証券評価差額金	661	1,871
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,895	1,555
組替調整額		
税効果調整前	1,895	1,555
税効果額		
為替換算調整勘定	1,895	1,555
退職給付に係る調整額		
当期発生額	339	1,031
組替調整額	34	0
税効果調整前	373	1,032
税効果額	115	314
退職給付に係る調整額	258	718
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,714	1,628
組替調整額		34
持分法適用会社に対する持分相当額	1,714	1,663
その他の包括利益合計	4,014	5,808

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,272,503			30,272,503

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,988,725	549,575	114,547	2,423,753

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する自社の株式(当連結会計年度期首356,800株、当連結会計年度末267,900株)が含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	175株
取締役会決議に基づく買取による増加	549,400株
従業員持株会信託型E S O Pから従業員持株会への株式の売却による減少	88,900株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	25,647株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,861	65	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	1,416	50	2022年9月30日	2022年12月6日

(注) 1. 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金23百万円が含まれております。

2. 2022年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当額15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,686	60	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,272,503			30,272,503

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,423,753	45,242	96,665	2,372,330

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、従業員持株会信託型E S O Pが保有する自社の株式(当連結会計年度期首267,900株、当連結会計年度末192,600株)が含まれております。

2.(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	42株
取締役会決議に基づく買取による増加	45,200株
従業員持株会信託型E S O Pから従業員持株会への株式の売却による減少	75,300株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	21,365株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,686	60	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	1,545	55	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 1. 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

2. 2023年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当額12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,882	67	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	33,648百万円	36,815百万円
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	3,744	2,815
コマーシャルペーパー、信託受益権 (有価証券)	5,499	5,499
現金及び現金同等物	35,403	39,499

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券のうち有価証券はコマーシャルペーパー及び信託受益権であります。また、投資有価証券は株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券は高格付けの債券であります。定期的に把握された時価が社内関連部門及び担当役員に報告されております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引に関しては社内規程を設け、取引の実行及び管理は資金担当部門が行っております。なお、デリバティブ取引の状況は、その都度社内関連部門及び担当役員に報告され、取引状況の把握ならびに必要な対応策について協議がなされております。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)		(単位:百万円)	
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(*2、3)	19,707	19,707	
資産計	19,707	19,707	
長期借入金	540	540	
負債計	540	540	
デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	

(*1)「現金及び預金」の現金については、現金であること、「現金及び預金」の預金、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位:百万円)	
区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	30,824

(*3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する投資事業責任組合出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取り扱いに基づき、時価開示の対象とはしていません。また、当連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は37百万円であります。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(2024年3月31日) (単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(*2、3)	22,426	22,426	
資産計	22,426	22,426	
長期借入金	286	286	
負債計	286	286	
デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	

(*1)「現金及び預金」の現金については、現金であること、「現金及び預金」の預金、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	35,719

(*3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する投資事業責任組合出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取り扱いに基づき、時価開示の対象とはしていません。また、当連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は174百万円であります。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	33,648			
受取手形及び売掛金	18,357			
電子記録債権	9,765			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)社債		2,200	1,200	
(2)外国債券	0			
(3)コマーシャルペーパー	2,999			
(4)信託受益権	2,500			
合計	67,271	2,200	1,200	

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	36,815			
受取手形及び売掛金	17,791			
電子記録債権	9,606			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)社債	900	1,800	800	
(2)外国債券				
(3)コマーシャルペーパー	2,999			
(4)信託受益権	2,500			
合計	70,613	1,800	800	

(注2) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金						
リース債務	297	257	155	124	59	215
合計	297	257	155	124	59	215

(注) 長期借入金540百万円は従業員持株会信託型E S O Pの信託設定に伴うものであり、返済額が未定であるため返済予定額は記載しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金						
リース債務	310	181	146	64	65	164
合計	310	181	146	64	65	164

(注) 長期借入金286百万円は従業員持株会信託型E S O Pの信託設定に伴うものであり、返済額が未定であるため返済予定額は記載しておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	10,389	3,818		14,207
資産計	10,389	3,818		14,207
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの		0		0

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	12,907	4,018		16,926
資産計	12,907	4,018		16,926
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの		0		0

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 コマーシャルペーパー及び信託受益権		5,499		5,499
資産計		5,499		5,499
長期借入金		540		540
負債計		540		540

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 コマーシャルペーパー及び信託受益権		5,499		5,499
資産計		5,499		5,499
長期借入金		286		286
負債計		286		286

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ

為替予約の時価は金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

コマーシャルペーパー及び信託受益権は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

従業員持株会信託型ESOP導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であり、当該借入金は短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,430	4,073	5,356
	債券			
	その他	528	499	29
	小計	9,959	4,573	5,386
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	958	1,150	191
	債券	3,289	3,426	137
	譲渡性預金			
	その他	5,499	5,499	
小計	9,747	10,077	329	
合計		19,707	14,650	5,056

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,747	4,957	7,790
	債券			
	その他	593	499	94
	小計	13,341	5,456	7,884
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	160	197	36
	債券	2,924	3,020	95
	譲渡性預金			
	その他	5,999	5,999	
小計	9,085	9,217	132	
合計		22,426	14,674	7,751

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12	4	2
債券	170		
その他			
合計	182	4	2

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	276	179	
債券			
その他			
合計	276	179	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2百万円（その他有価証券の株式2百万円）減損処理を行っており
ます。

当連結会計年度において、有価証券について262百万円（その他有価証券の株式262百万円）減損処理を行っており
ます。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 円	15		0	0
	合計	15		0	0

当連結会計年度(2024年3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 円	16		0	0
	合計	16		0	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度を採用し、一部の連結子会社においては、確定拠出制度を採用しております。

確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,211	9,003
勤務費用	434	441
利息費用	71	69
数理計算上の差異の発生額	74	273
退職給付の支払額	638	680
退職給付債務の期末残高	9,003	8,560

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	8,877	8,633
期待運用収益	272	253
数理計算上の差異の発生額	413	757
事業主からの拠出額	213	209
退職給付の支払額	316	344
年金資産の期末残高	8,633	9,509

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	731	716
退職給付費用	183	214
退職給付の支払額	176	109
制度への拠出額	22	82
退職給付に係る負債の期末残高	716	740

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,748	9,248
年金資産	9,424	10,510
	323	1,262
非積立型制度の退職給付債務	763	1,053
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,087	208
退職給付に係る負債	2,268	1,975
退職給付に係る資産	1,181	2,183
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,087	208

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	434	441
利息費用	71	69
期待運用収益	272	253
数理計算上の差異の費用処理額	34	0
簡便法で計算した退職給付費用	122	214
その他	11	9
確定給付制度に係る退職給付費用	333	482

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	373	1,032
合計	373	1,032

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	201	830
合計	201	830

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	25%	25%
株式	21%	22%
一般勘定	9%	9%
その他	45%	44%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度21.0%、当連結会計年度20.5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	主として3.1%	主とし3.0%
予想昇給率	3.7%	4.7%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度40百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,350百万円	1,332百万円
減損損失	231	308
賞与引当金	351	322
棚卸資産未実現利益	442	441
その他	1,061	1,441
繰延税金資産小計	3,437	3,846
評価性引当額	362	1,001
繰延税金資産合計	3,075	2,844
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	33	31
その他有価証券評価差額金	1,532	2,352
海外関係会社未分配利益剰余金	1,772	2,024
その他	762	1,112
繰延税金負債合計	4,101	5,522
繰延税金負債の純額	1,025	2,677

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	0.3	0.4
持分法投資損益税効果未認識分	16.4	17.8
評価性引当額	0.5	0.1
外国源泉税	2.4	1.9
租税特別措置法上の税額控除	1.1	1.1
その他	0.6	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9	17.4

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用不動産を所有しております。賃貸用不動産は、賃貸収益を得ることを目的とした賃貸オフィスビル(土地を含む。)、賃貸商業施設(土地を含む。)であります。なお、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	830
		期中増減額	62
		期末残高	768
	期末時価	895	838
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	3,458
		期中増減額	577
		期末残高	4,036
	期末時価	11,104	11,022

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の「賃貸等不動産」、「賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産」の減少額は主として、減価償却による減少であります。
3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	241	254
	賃貸費用	99	155
	差額	141	98
	その他(売却損益等)		
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	596	719
	賃貸費用	519	633
	差額	76	86
	その他(売却損益等)		

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	化工品 事業	その他 産業用 製品事業	不動産 事業	経営指導 事業	計		
日本	15,423	21,361	9,149	9,682		1,968	57,585	1,295	58,880
アジア・オセアニア	4,508	9,030	1,964	737			16,240		16,240
北米・南米	6,312	2,514		30			8,857		8,857
ヨーロッパ	2,336	92	482				2,910		2,910
その他	20	253					274		274
顧客との契約から生じる収益	28,600	33,251	11,597	10,449		1,968	85,867	1,295	87,162
その他の収益					837		837		837
外部顧客への売上高	28,600	33,251	11,597	10,449	837	1,968	86,705	1,295	88,000

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	化工品 事業	その他 産業用 製品事業	不動産 事業	経営指導 事業	計		
日本	16,673	20,432	9,671	10,732		1,805	59,314	1,298	60,613
アジア・オセアニア	4,397	8,302	1,912	742			15,355		15,355
北米・南米	6,039	2,660					8,699		8,699
ヨーロッパ	2,387	60	238				2,686		2,686
その他	37	242					279		279
顧客との契約から生じる収益	29,535	31,697	11,822	11,475		1,805	86,336	1,298	87,635
その他の収益					973		973		973
外部顧客への売上高	29,535	31,697	11,822	11,475	973	1,805	87,310	1,298	88,609

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	20,151	18,053
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	18,053	17,667
契約資産(期首残高)	109	265
契約資産(期末残高)	265	60
契約負債(期首残高)	160	183
契約負債(期末残高)	183	221

契約資産は、主に工事契約において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金です。顧客からの検収を受けたことにより工事が完成し、当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で債権へ振り替えられます。

契約負債は、主にその他の事業において、顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1年以内	223	514
1年超2年以内		
2年超3年以内		
3年超		
合計	223	514

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品群別・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品群・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略・予算を立案し事業活動を行っております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品群・サービス別セグメントから構成されており、「ベルト・ゴム製品事業」「ホース・チューブ製品事業」「化工品事業」「その他産業用製品事業」「不動産事業」「経営指導事業」の6つを報告セグメントとしております。

「ベルト・ゴム製品事業」はベルト製品、搬送用製品、ゴム製品、感温性粘着テープ等の製造販売を、「ホース・チューブ製品事業」は樹脂ホース・チューブ製品、金具及びフィッティング、メカトロ製品等の製造販売を行っております。また、「化工品事業」は、高機能製品、産業資材製品、建設資材製品、防水資材製品等の製造販売を、「その他産業用製品事業」は空調製品、医療用ゴム・プラスチック製品等の製造販売を、「不動産事業」は土地及び建物の賃貸、「経営指導事業」は関係会社に対する経営指導をそれぞれ行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	化工品 事業	その他 産業用 製品事業	不動産 事業	経営指導 事業	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	28,600	33,251	11,597	10,449	837	1,968	86,705	1,295	88,000		88,000
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	31		166	0	145	316	661	29	690	690	
計	28,632	33,251	11,764	10,449	983	2,285	87,366	1,324	88,690	690	88,000
セグメント利益 又は損失()	3,122	935	202	227	183	1,725	6,397	158	6,556	1,566	4,989
セグメント資産	46,235	29,600	11,236	22,732	5,412	569	115,787	1,716	117,503	40,882	158,385
その他の項目											
減価償却費	1,097	1,009	341	212	190		2,852	34	2,886	262	3,149
減損損失		14					14	23	38		38
有形固定資産及 び無形資産の増 加額	1,417	561	125	135	1,483		3,723	79	3,802	265	4,068

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 1,566百万円には、セグメント間取引消去 0 百万円、各報告セグメントに反映していない全社費用 1,566百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額40,882百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産44,210百万円が含まれています。全社資産は提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- 5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額265百万円には、本社基幹システム及びネットワークの更新等が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	化工品 事業	その他 産業用 製品事業	不動産 事業	経営指導 事業	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	29,535	31,697	11,822	11,475	973	1,805	87,310	1,298	88,609		88,609
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	22		178	28	281	329	840	26	867	867	
計	29,558	31,697	12,001	11,504	1,255	2,134	88,151	1,325	89,476	867	88,609
セグメント利益 又は損失()	3,438	7	454	438	256	1,519	6,115	54	6,170	1,749	4,421
セグメント資産	48,502	33,284	12,194	26,390	3,224	579	124,175	1,814	125,990	43,514	169,504
その他の項目											
減価償却費	1,147	1,067	380	225	175		2,996	44	3,040	277	3,317
減損損失		4					4	26	31		31
有形固定資産及 び無形資産の増 加額	530	690	180	200	82		1,684	173	1,857	677	2,535

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,749百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに反映していない全社費用 1,749百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額43,514百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産46,849百万円が含まれています。全社資産は提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額677百万円には、本社基幹システム及びネットワークの更新等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	北米・南米	ヨーロッパ	その他	合計
59,718	16,240	8,857	2,910	274	88,000

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
18,591	3,767	3,594	25,952

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	北米・南米	ヨーロッパ	その他	合計
61,587	15,355	8,699	2,686	279	88,609

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
18,315	3,711	3,543	25,570

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	全社・消去	合計
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	化工品 事業	その他 産業用 製品 事業	不動産 事業	経営指導 事業	計			
減損損失		14					14	23		38

(注)「その他」の金額は、牧場関連設備に係るものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	全社・消去	合計
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	化工品 事業	その他 産業用 製品 事業	不動産 事業	経営指導 事業	計			
減損損失		4					4	26		31

(注)「その他」の金額は、牧場関連設備に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	全社・消去	合計
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	化工品 事業	その他 産業用 製品 事業	不動産 事業	経営指導 事業	計			
(のれん)										
当期償却額	24		116	3			143			143
当期末残高	74		232	4			311			311

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	全社・消去	合計
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	化工品 事業	その他 産業用 製品 事業	不動産 事業	経営指導 事業	計			
(のれん)										
当期償却額	25		116	7			148			148
当期末残高	55		116	32			204			204

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関連当事者との間の重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者との間の重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はゲイツ・ユニッタ・アジア(株)、ニッタ・デュポン(株)及びゲイツニッタベルトカンパニーLLCであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。なお、合算して記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	48,891	51,433
固定資産合計	11,051	10,942
流動負債合計	22,566	21,271
固定負債合計	1,360	1,317
純資産合計	36,015	39,786
売上高	85,773	84,482
税引前当期純利益	18,176	17,171
当期純利益	13,871	13,275

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	4,623.35円	5,063.77円
1株当たり当期純利益	387.27円	353.84円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,853	9,857
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,853	9,857
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,025	27,857

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	129,450	142,011
普通株式に係る純資産額(百万円)	128,754	141,280
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	696	731
普通株式の発行済株式数(千株)	30,272	30,272
普通株式の自己株式数(千株)	2,423	2,372
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	27,848	27,900

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度312千株、当連結会計年度228千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度267千株、当連結会計年度192千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	297	310		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	812	623		2025年4月1日～ 2032年8月31日
合計	1,109	933		

(注) 1 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金				
リース債務	181	146	64	65

- 2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」に記載しておりません。
- 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)には、従業員持株E S O P信託の信託口による借入金残高(当期首残高540百万円、当期末残高286百万円)は含めておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,725	43,765	66,629	88,609
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,021	6,201	9,253	12,008
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,502	5,015	7,630	9,857
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	90.00	180.21	274.03	353.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	90.00	90.21	93.82	79.82

重要な訴訟事件等

当社は、2023年1月17日、Gates Corporation及びGates Canada, INC. (以下「申立人」という。)より仲裁を申し立てられておりましたが、今般申立人より2024年5月17日付で以下の通り内容を変更した再度の仲裁申立てがありました。

1. 内容を変更し再度仲裁が申し立てられた日

2024年5月17日

2. 再度の仲裁申立ての内容及び経緯

2023年1月17日の申立てにおいて、申立人およびGates Canadaは、当社と申立人による合弁会社であるゲイツ・ユニッタ・アジア(株) (以下「GUA」とします。)をはじめとする6つの合弁会社 (以下「各合弁会社」とします。)に関する株主間契約 (当社と申立人との契約であり、本契約上の仲裁条項ではLondon Court of International Arbitration (以下「LCIA」とします。)の仲裁規則に従い米国ハワイ州ホノルルを仲裁地として仲裁を行うものとしています。) および技術協力契約 (申立人、Gates Canadaと合弁会社であるGUAとの契約であり、契約上の仲裁条項はAmerican Arbitration Association (以下「AAA」とします。)の仲裁規則に従い、米国コロラド州デンバーを仲裁地として仲裁を行うものとしています。) に当社が違反しているとして、当社に対し458百万USドルの損害賠償の請求および合弁契約の解消等を要求し、また、技術協力契約上の仲裁条項に基づき、AAAの仲裁規則に従い米国コロラド州デンバーを仲裁地とすると主張していました。

当社がAAAの仲裁審理において技術協力契約上の仲裁条項に基づき仲裁を行うことに異議を唱えたところ、申立人から当社の主張に応じる意向が示され、当社と申立人が協議した結果、申立人は2024年5月17日、上述の株主間契約上の仲裁条項に基づき、LCIAの仲裁規則に従い米国ハワイ州ホノルルを仲裁地として再度の申立てを行いました (なお、本再度の申立てにおいては、時点の変更に伴い、損害賠償請求額は475百万USドルに増額されています。)。これに伴い、2023年1月17日に申立人およびGates CanadaがAAAの仲裁規則に従い申し立てた仲裁は終了する予定です。

3. 仲裁を申し立てた者の概要

名称	Gates Corporation
所在地	1144 15th Street, Denver, Colorado

4. 今後の見通し

2023年1月17日の申立てと同様、本再度の申立てにおける申立人からの主張は当社の認識と相違しており、当社として受け入れられるものではないため、今後の仲裁手続きを通じて、事実に基づいて適切に対処していく方針です。また、当社は各合弁会社の成長・継続を優先と考え、今後の各合弁会社の業務運営については、これまでと変わらず協力して参ります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,705	17,718
受取手形	649	4 549
電子記録債権	2 8,541	2, 4 8,064
売掛金	2 10,757	2 9,716
有価証券	5,499	5,499
商品及び製品	3,785	4,485
仕掛品	101	84
原材料及び貯蔵品	1,548	1,433
前払費用	141	85
その他	2 6,337	2 4,768
貸倒引当金	17	61
流動資産合計	55,050	52,344
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,476	8,653
構築物（純額）	1 407	1 413
機械及び装置（純額）	2,599	2,471
車両運搬具（純額）	8	13
工具、器具及び備品（純額）	569	700
土地	2,382	2,475
建設仮勘定	1,019	443
その他（純額）	1 237	1 263
有形固定資産合計	15,700	15,434
無形固定資産		
ソフトウェア	211	322
その他	25	23
無形固定資産合計	236	345
投資その他の資産		
投資有価証券	14,248	17,013
関係会社株式	14,080	15,164
関係会社出資金	6,022	6,022
関係会社長期貸付金	2 1,239	2 2,349
長期前払費用	31	257
前払年金費用	1,181	1,363
その他	50	49
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	36,850	42,216
固定資産合計	52,788	57,996
資産合計	107,838	110,341

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	6,369	4,409
買掛金	2 5,270	2 4,834
短期借入金	2 400	2 400
未払金	2 958	2 846
未払費用	189	178
未払法人税等	146	334
預り金	264	435
賞与引当金	891	811
設備関係支払手形	302	204
その他	2 159	2 120
流動負債合計	14,952	12,576
固定負債		
長期借入金	540	286
退職給付引当金	906	770
繰延税金負債	163	1,208
その他	2 1,004	2 1,004
固定負債合計	2,615	3,269
負債合計	17,568	15,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,060	8,060
資本剰余金		
資本準備金	7,608	7,608
その他資本剰余金	512	528
資本剰余金合計	8,120	8,136
利益剰余金		
利益準備金	503	503
その他利益剰余金		
圧縮積立金	75	72
別途積立金	12,900	12,900
繰越利益剰余金	62,737	65,033
利益剰余金合計	76,216	78,510
自己株式	5,608	5,520
株主資本合計	86,789	89,187
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,480	5,307
評価・換算差額等合計	3,480	5,307
純資産合計	90,270	94,494
負債純資産合計	107,838	110,341

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	2 46,921	2 45,762
売上原価	2 35,894	2 34,973
売上総利益	11,026	10,788
販売費及び一般管理費	1, 2 8,874	1, 2 8,934
営業利益	2,151	1,854
営業外収益		
受取利息	54	52
受取配当金	2 8,319	2 4,599
業務受託料	166	155
その他	188	80
営業外収益合計	8,728	4,888
営業外費用		
支払利息	8	5
業務受託費用	150	147
投資事業組合運用損	42	11
訴訟関連費用	28	255
その他	34	62
営業外費用合計	264	481
経常利益	10,616	6,261
特別利益		
投資有価証券売却益	4	177
関係会社清算益	-	207
その他	3 0	3 0
特別利益合計	4	385
特別損失		
固定資産除却損	4 8	4 10
投資有価証券売却損	2	-
投資有価証券評価損	-	262
特別損失合計	11	273
税引前当期純利益	10,610	6,373
法人税、住民税及び事業税	894	602
法人税等調整額	89	245
法人税等合計	983	847
当期純利益	9,626	5,525

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,060	7,608	494	8,103
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			17	17
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			17	17
当期末残高	8,060	7,608	512	8,120

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	503	78	12,900	56,385	69,867
当期変動額					
剰余金の配当				3,277	3,277
圧縮積立金の取崩		2		2	
当期純利益				9,626	9,626
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		2		6,352	6,349
当期末残高	503	75	12,900	62,737	76,216

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	4,308	81,723	2,809	2,809	84,532
当期変動額					
剰余金の配当		3,277			3,277
圧縮積立金の取崩					
当期純利益		9,626			9,626
自己株式の取得	1,561	1,561			1,561
自己株式の処分	261	278			278
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			671	671	671
当期変動額合計	1,299	5,066	671	671	5,738
当期末残高	5,608	86,789	3,480	3,480	90,270

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,060	7,608	512	8,120
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			16	16
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			16	16
当期末残高	8,060	7,608	528	8,136

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	503	75	12,900	62,737	76,216
当期変動額					
剰余金の配当				3,232	3,232
圧縮積立金の取崩		2		2	
当期純利益				5,525	5,525
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		2		2,296	2,293
当期末残高	503	72	12,900	65,033	78,510

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	5,608	86,789	3,480	3,480	90,270
当期変動額					
剰余金の配当		3,232			3,232
圧縮積立金の取崩					
当期純利益		5,525			5,525
自己株式の取得	134	134			134
自己株式の処分	222	238			238
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,826	1,826	1,826
当期変動額合計	87	2,397	1,826	1,826	4,224
当期末残高	5,520	89,187	5,307	5,307	94,494

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
 - 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法
 - (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法を採用しております。
 - (2)無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法を採用しております。
 - 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3)リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 3 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金
 - 売上債権等の将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2)賞与引当金
 - 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3)退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度より費用処理することとし、過去勤務費用についてはその発生時に費用処理することとしております。
- 4 収益及び費用の計上基準
 - 商品及び製品の販売
 - 当社のベルト・ゴム製品、ホース・チューブ製品、その他産業用製品の各事業では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、製品等の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
 - 取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。
 - なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償支給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

不動産事業

不動産事業における収益は、不動産賃貸収入であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日 企業会計基準委員会）に従い、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

経営指導事業

経営指導事業につきましては、契約に基づき役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。これは日常的な反復サービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられるためです。

上記の履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	14,080	15,164
関係会社出資金	6,022	6,022

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、財務諸表の作成にあたり、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、一株当たりの純資産額を基礎として実質価額を算定し、当該実質価額と取得原価を比較し、株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額する方針としております。

なお、当事業年度においては、実質価額が取得原価に比べ著しく下落した関係会社株式及び関係会社出資金はなく、減損処理が必要な関係会社株式及び関係会社出資金はないと判断いたしました。そのため、回復可能性の見積りは行っておりません。

今後、関係会社の事業環境等が変動することにより、関係会社株式又は関係会社出資金の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合、翌事業年度の財務諸表の関係会社株式、関係会社出資金、関係会社株式評価損、関係会社出資金評価損に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「訴訟関連費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた28百万円は、「訴訟関連費用」28百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金による圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	1,071百万円	1,050百万円
(うち、構築物)	5	5
(うち、其他有形固定資産)	1,066	1,045

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	10,553百万円	9,133百万円
長期金銭債権	1,239	2,349
短期金銭債務	2,132	1,913
長期金銭債務	14	14

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金、為替予約等に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ニッタホールディングB.V.	- 百万円	2百万円
台湾ニッタ股份有限公司	2	-

4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	53百万円
電子記録債権	-	349

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	1,953百万円	1,928百万円
賞与引当金繰入額	392	349
退職給付費用	60	80
減価償却費	219	236
研究開発費	1,599	1,827
荷造運賃	1,543	1,248

おおよその割合

販売費	39.8%	37.1%
一般管理費	60.2	62.9

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	16,944百万円	15,005百万円
仕入高	10,599	9,312
販売費及び一般管理費	61	64
営業取引以外の取引高	8,251	4,496

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	0百万円	百万円
工具、器具及び備品	0	
土地		0
計	0	0

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	4百万円	5百万円
構築物	0	0
機械及び装置	0	4
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	3	
その他	0	0
計	8	10

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	10,271
関連会社株式	3,808
計	14,080

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	11,735
関連会社株式	3,428
計	15,164

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について262百万円(その他有価証券の株式262百万円)減損処理を行っておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式等評価損	651百万円	518百万円
退職給付引当金	943	917
減損損失	144	123
賞与引当金	271	247
その他	462	534
繰延税金資産小計	2,472	2,341
評価性引当額	663	711
繰延税金資産合計	1,809	1,629
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,509	2,309
固定資産圧縮積立金	33	31
その他	430	496
繰延税金負債合計	1,972	2,838
繰延税金資産(負債)の純額	163	1,208

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.8	20.3
住民税均等割	0.2	0.4
評価性引当額	0	0.8
外国源泉税	2.8	3.7
租税特別措置法上の税額控除	1.3	1.8
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.3	13.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物	8,476	760	5	579	8,653	19,154	27,807
	構築物	407	48	0	41	413	1,044	1,457
	機械及び装置	2,599	557	4	680	2,471	12,872	15,344
	車両運搬具	8	10	0	4	13	59	72
	工具、器具及び備品	569	459	0	328	700	4,494	5,194
	土地	2,382	93	0		2,475		2,475
	建設仮勘定	1,019	995	1,570		443		443
	その他	237	66	41		263	15	279
	計	15,700	2,992	1,623	1,634	15,434	37,640	53,074
無形固定資産	ソフトウェア	211	179		69	322	246	568
	その他	25		0	1	23	16	39
	計	236	179	0	71	345	263	608

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	関係会社向け賃貸用倉庫建築工事	190百万円
土地	ニッタ(株)奈良工場駐車場用地	93百万円
建物	ニッタ(株)東京支店空調設備更新	45百万円
機械装置	名張工場樹脂ホースチューブ製品製造設備	30百万円

2 建設仮勘定の当期減少額は主として建物、その他の固定資産への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	45	0	67
賞与引当金	891	811	891	811

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) 「その他」 重要な訴訟事件等」をご参照下さい。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り・買増し				
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社			
取次所				
買取買増手数料	無料			
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によりこれを行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nitta.co.jp/			
株主に対する特典	毎決算期（3月31日）現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数及びその保有期間に応じて、当社グループ会社製品等を贈呈いたします。			
	保有期間	保有株式数		
		1,000株以上	200株以上1,000株未満	100株以上200株未満
		保有期間3年以上	グループ会社製品及び北海道の特産品（6,000円相当）	グループ会社製品及び北海道の特産品（3,000円相当）
保有期間3年未満	グループ会社製品及び北海道の特産品（3,000円相当）	グループ会社製品（1,200円相当）		

毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に、同一の株主番号で7回以上連続して1単元（100株）以上の保有記録が記載されていること

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第94期) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 | 2023年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第94期) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 | 2023年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第95期第1四半期) | 自 2023年4月1日
至 2023年6月30日 | 2023年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| | (第95期第2四半期) | 自 2023年7月1日
至 2023年9月30日 | 2023年11月8日
関東財務局長に提出。 |
| | (第95期第3四半期) | 自 2023年10月1日
至 2023年12月31日 | 2024年2月7日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 2023年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 2024年3月11日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)及びその添付書類 | | | 2023年6月27日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

ニッタ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾志都

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッタ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッタ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ニッタムアーメキシコS.de R.L.de C.V.の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において有形固定資産25,570百万円を計上しており、総資産の15.0%を占めている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、連結子会社であるニッタムアーメキシコS.de R.L.de C.V. (以下NMM社という。)は、保有する固定資産について減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候があると認められる場合には減損テストを実施している。NMM社の保有する有形固定資産1,100百万円について、主に資源価格や原材料価格、物流費の高騰等に加え、EV化の進展等による競争環境の激化等により継続して営業損失を計上していることから、減損の兆候があると判断している。</p> <p>会社は、NMM社の有形固定資産について減損テストを実施した結果、処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識していない。</p> <p>処分コスト控除後の公正価値の見積りにおける主要な仮定は、連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、周辺土地の取引事例に基づく評価、建物及び機械装置等の再調達原価、同資産の物理的、機能的、経済的な減価要素等であり、これらの主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とする。また、処分コスト控除後の公正価値の見積りには、高度な専門知識が必要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人はNMM社が保有する有形固定資産の減損損失の認識の要否及び測定における処分コスト控除後の公正価値の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性を検討するために、過去実績に基づく趨勢分析、NMM社の経営管理者への質問及び構成単位の監査人との協議を実施した。 ・処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性を評価するため、構成単位の監査人及び構成単位の監査人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠を入手しているか否かを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニッタ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニッタ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

ニッタ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾志都

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッタ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッタ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式及び関係会社出資金（以下、関係会社株式等）という。）を合計21,186百万円計上しており、総資産の19.2%を占めている。</p> <p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、関係会社株式等の減損処理の要否を検討するに当たり、一株当たりの純資産額を基礎として実質価額を算定し、当該実質価額と取得原価とを比較することにより減損処理の要否を判定している。実質価額が取得原価に比べて著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額する方針としている。</p> <p>当事業年度においては、関係会社株式等の取得原価と実質価額の状況を把握した結果、実質価額の著しい下落は生じていないが、当該関係会社株式等は貸借対照表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により減損処理が行われると、財務諸表全体に与える影響が大きい。また、実質価額が著しく低下した場合における回復可能性の検討は経営者の判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式等の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な子会社の財政状態及び経営成績について、会社の会議体における議事録の閲覧及び経営者等への質問を通じて子会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する状況の有無を検討した。 ・主要な連結子会社の財務諸表について、重要な勘定残高に対して監査手続を実施し、当該財務数値の適切性を検討した。 ・関係会社株式等の実質価額の著しい低下の有無に係る判定について、各関係会社の財務数値を基に再計算し、取得原価との比較に際して用いた実質価額の正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。